

洞 爺 湖 町 議 会 平 成 2 6 年 1 2 月 会 議

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 6 年 1 2 月 1 7 日 (水曜日) 午前 1 0 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1～日程第 2 まで議事日程に同じ

出席議員 (14 名)

1 番 宮 田 敏 夫 君	2 番 小 松 晃 君
3 番 松 井 保 明 君	4 番 立 野 広 志 君
5 番 板 垣 正 人 君	6 番 佐 々 木 良 一 君
7 番 篠 原 功 君	8 番 岡 崎 訓 君
9 番 下 道 英 明 君	10 番 越 前 谷 邦 夫 君
11 番 沼 田 松 夫 君	12 番 大 西 智 君
13 番 七 戸 輝 彦 君	14 番 千 葉 薫 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 真 屋 敏 春 君	副町長兼 洞爺総合 支 所 長 八 木 橋 隆 君
総務部長 兼 住 民 課 長 遠 藤 秀 男 君	経済部長 兼 建 設 課 長 森 寿 浩 君
会計管理 者兼会計 課 長 庄 子 俊 悦 君	洞爺総合 支 所 副 支 所 長 大 西 康 典 君
総務課長 毛 利 敏 夫 君	企画防災 課 長 鈴 木 清 隆 君
税務財政 課 長 伊 藤 里 志 君	健康福祉 課 長 皆 見 亨 君

健康福祉 センター長	山	本	隆	君	観光振興 課長兼 洞爺湖温 泉支所長	澤	登	勝	義	君	
火 山 科学館長	木	村	修	君	産業振興 課 長	佐	藤	孝	之	君	
環境課長	室	田	米	男	君	上下水道 課 長	八	反	田	稔	君
シオパーク 推進課長	武	川	正	人	君	庶務課長	藤	川	栄	治	君
農業振興 課 長	杉	上	繁	雄	君	教 育 長	綱	嶋		勉	君
管理課長 兼学校給 食センター長	天	野	英	樹	君	社会教育 課 長	永	井	宗	雄	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤	久	志	庶務係	猪	股	幸	子
議事係	平	間	義	陸					

◎開議の宣告

- 議長（千葉 薫君） おはようございます。
ただいまから、洞爺湖町議会平成26年12月会議を開会いたします。
現在の出席議員数は13名であります。
下道議員から、遅刻の申し出があります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（千葉 薫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、11番、沼田議員、12番、大西議員を指名いたします。
ここで、松井議員の発言を許します。
松井議員。
- 3番（松井保明君） 私の一般質問中、大変不穏当な発言があったのかなど、終わりました自分で反省してみて、発言中、議員としての品位を欠くような言葉もありましたし、そんなことでその点について撤回、取り消しをしたいと思います。そういうことで議長に申し上げたいと思います。
よろしくお願いします。
- 議長（千葉 薫君） それでは、会議に入ります。
立野議員。
- 4番（立野広志君） 今の発言を撤回するという話がどうも、どの部分について発言を撤回するのか、何が議員としての資質にかかわる問題なのかということをもう少し具体的に説明いただかないと、私としては取り消しだけではなくて、謝罪をしてほしいということを議長に申し入れたはずですが、その件については何もありませんので、その点についても明確にさせていただきたいと思います。
- 議長（千葉 薫君） これは、松井議員の自発的な発言ということですので、松井議員、今の立野議員からの質疑に対して、答えができるのであればお願いします。
松井議員。
- 3番（松井保明君） 私は、真実を言ったつもりでございます。言葉で言えば、特に記憶に残っている中では、でたらめという言葉があったと思うのです。私は、それなりに考えて言ったつもりでございますけれども、それは当事者にとっては大変心痛いものであったと察して、その辺については私の気配りが足りなかったなという点でおわびしたいと思います。
以上でございます。

- 議長（千葉 薫君） この点については、これで打ち切りたいと思います。（発言する者あり）この件については、終わります。これで。（「……………それについては、全く議長からの報告がありませんが」と発言する者あり）
- 議長（千葉 薫君） それは後日、議運等で協議させていただいてお答えをさせていただきます。この件については、これで終わりたいと思います。
- 議事に入ります。
-

◎一般質問について

- 議長（千葉 薫君） 日程第2、一般質問を行います。
- 本日は、4番、立野議員から、10番越前谷議員までの5名を予定しています。
- 初めに、4番、立野議員の質問を許します。
- 4番、立野議員。
- 4番（立野広志君） 議長には先ほど、先日行われた松井議員の質問の中で、私に対する中傷や誹謗の言動があったと、そのことを明確に指摘をして、そして発言者のいわゆる発言の撤回と、それから議事録からの削除とまた謝罪を求めたわけですが、残念ながら議長においては、そのことについてあくまでも本人の自発的な行為だということで、きょう何か撤回をするというような話であったのですが、非常に抽象的で中身もわからない、反省しているのかどうかもわからない、陳謝もしていない、こういう取り扱いをされて非常に私は納得できません。ですから、このまま一般質問を続けたいのですけれども、そのことをきちんと措置していかなければ、措置していただかなければ、一般質問を続けることできないのです、本来。議長として、議事整理権、それから議員としての発言の公平性、まして一般質問で特定の議員を攻撃するような発言をして、それに対して反論もできないような場でそれを言わせ放しにする、そういう議事の進行のあり方にも問題があります。そのことについて、きちんとした態度をとっていただきたいと思うのですが、いかがですか。
- 議長（千葉 薫君） けさ、立野議員からいただいた、きのう、松井議員に対する発言に対するの取り消し及び謝罪の要請につきましては、いただいて読ませていただきました。時間がない中で今回、松井議員がそういったお話があるということでございますので、受けさせていただいたということでございます。
- 中身につきましては、時間がないということございまして、お昼にでも昼食休憩の際に議運の方々に、こういった文書が届いているということで、ご協議願おうかというふうに思っておりますので、今度はこれでおさめたいというふうに思います。それで了解お願いしたいと思います。
- 4番、立野議員。
- 4番（立野広志君） いや、了解できないですよ。きのうインターネットも使って、全国に放送されているわけですよ。そういう誤った、あるいは問題のある発言をそのままにしておいて、数日後にそれを何とかしましょうという話ではないと思うのですよ。できるだけ早い

時期に、それは訂正するというのが原則ではないですか、同じ方法を使って。そのことのために議運を開いて、早期にこの問題について対処していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（千葉 薫君） 暫時休憩をいたします。

（午前10時06分）

○議長（千葉 薫君） それでは、暫時休憩を解きます。

（午前10時25分）

○議長（千葉 薫君） ただいま一般質問に入っておりますけれども、冒頭、立野議員からありました昨日の件につきましての発言につきまして、今、関係議員の方々とお話をしたところであります。

松井議員も取り消しの部分、また謝罪等についてはご納得いただいているだろうというふうに思いますけれども、取り消し部分につきましては、また改めて昼休みに議運を開かせていただいて、検討させていただくと。謝罪につきまして議運の中で、本人を交えた中で協議をしていくということになりましたので、ご了解をいただきたいと思います。

それでは、一般質問を続けます。

4番、立野議員。

○4番（立野広志君） 本当はこういうことがなければ、とっくに一般質問を始めていろいろ議論をしているところなのですが、全く不穏当な問題を起こしていただいて、私は大変迷惑しております。ぜひそれも含めて当人に謝罪していただきたいというふうに思いますが、それを議長の今のお話を受けて、これから一般質問を始めたいと思うのですが、先ほど2分経過しておりました。もとに戻していただいて、質問を、私の時間を確保していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（千葉 薫君） 私の議事整理権の中では、もう一般質問を開始しておりましたので、本来、一般質問の内容の中で、内容の中身ではないと思うのですが、認めさせていただいたということも踏まえて、2分は経過したというふうにご理解いただきたいと思います。

○4番（立野広志君） しょうがないですね。

それでは、1番目の保険料の大幅引き上げが想定される、第6期介護保険事業計画について、種々内容について伺っていききたいと思います。

ご存じのように、現政権において、医療介護総合法というのが、さきの通常国会で可決をいたしました。これは医療と介護を一括して変えると、中身を変えていくということで、非常に乱暴な内容ではあるのですが、その中身を見てみると、多くの高齢者を介護サービスの対象から除外する、あるいは医療の関係で言えば、入院患者の追い出しをさらに強化する、こういった内容になっているということが明らかになってきています。

7月に、厚労省が都道府県の担当者を集めた全国介護保険担当課長会議を開催して、その

中で、特にこの綜合法の具体化に向けたガイドライン案というのを提示しました。同時に、告示案や政省令案なども明らかにしまして、そこでは法案の提出審議のときに、政府が実は内容を隠したり、ごまかしてきた制度改悪の実態が、実は明らかになってきたということも言えると思います。

特に、綜合法は、要支援者の訪問介護、通所介護を保険給付から外して、市町村が実施している地域支援事業に移すというふうになっています。具体的には、地域支援事業の介護予防事業に、要支援者の訪問、通所介護、デイサービス等、この代替サービスを加えて新しい介護予防日常生活支援総合事業というのにしたわけです。この辺は担当者よくご存じだと思いますのですが、現行であれば介護予防事業というのは、元気な高齢者に介護予防の啓発などを行う1次予防事業というのと、要支援、要介護になるおそれがある高齢者を見つけて、通いの場の提供とかボランティアによる訪問などを行う、2次予防事業というふうに分かれておりました。

これが、この要支援者サービスの大部分を保険給付の枠外に迫いやる、今回の制度改変というふうになっておりまして、結局、それを受け継ぐのはそれぞれの市町村。そのそれぞれの市町村は、財政状況によって介護保険では実施していたけれども、そこまではちょっとできないという場合もあるし、あるいは実施するためには介護保険での給付サービスよりも、1割の負担よりも、さらに高い料金を支払わなければサービスを受けることができないと、こんなような実態になりつつあります。

そればかりか、市町村に任せたといいながら国としては、そのサービスの事業費にも上限をつける。そして特養入所などは、原則、要介護3以上にするというふうなこともしましたし、利用料の大幅な引き上げも行う、来年の8月からです。どういうふうになるかという、いわゆる2割負担、今は1割ですね、サービスを受けるときには1割負担ですが、それを所得に応じて2割負担を導入すると、こういうことや補足給付の縮小、だから打ち切りというのも行い、こんなことが実際に行われようとしています。

今、当町では、第6期介護保険事業計画を策定中です。私も介護保険運営協議会、公開で実施されておりますので、この2回ほど会議を傍聴させていただきました。いよいよ来年の4月に向けて、具体的な保険料の算定やあるいはサービスの内容について検討を進めていこうと、こういう状況になっているわけでありましたが、さきの議会の中で町長は、今回の国の改正等々については、国の都合のいいように改正されているのかなというふうに思っております。国は、何らかの財源措置と言うけれども、特別交付税に変わってしまうのであれば、何の意味もないと、大変、本当に危惧しているというふうに答えられました。私も同感です。こうした町長の認識と姿勢に基づいて、今後、これから第6期介護保険事業計画、どうなっていくのかということについて説明をいただきたいと思うのです。

ちょっと項目が多いので時間を短縮させながら進めていきたいと思うのですが、まず介護予防及び介護サービスの第6期のサービスの見込み量、第5期に比べて第6期のサービス量はどのくらい変わっていくのか、この辺についてまず状況説明いただきたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、第5期計画における計画量と実績につきまして報告をさせていただきたいと思いません。

第5期計画における介護サービスの見込み量でございますが、訪問介護及び介護予防訪問介護、いわゆるヘルパーの利用でございます。計画よりも給付費、サービス料がふえることが見込まれております。次に、通所介護及び介護予防通所介護でございますが、これはデイサービスの利用でございます。やはり利用者の増加によりまして、年々増加傾向にあるということでございます。短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護、ショートステイと呼ばれるものでございます。計画よりサービス量が減少してございます。理由といたしましては、他のサービスを利用された方がふえたことにより、ショートステイのほうの利用が減ったのかなというふうなことが考えているところでございます。特定施設入所者生活介護でございます。ケアハウスや有料老人ホームなどの利用に係る給付費でございますが、利用者の増加等によりまして計画よりふえております。年々増加傾向となっております。地域密着型介護老人福祉施設、小規模特養でございますが、当初、開設予定が平成24年4月からおくれまして平成25年5月となったことにより、計画より減少となっているところでございます。

第5期計画全体で見ますと、計画の給付費より減少する見込みでございますが、在宅で生活するための支援として、ヘルパーの利用である訪問介護やデイサービスなどの通所介護の利用がふえており、第6期計画策定に向けて盛り込んでまいりたいと考えております。

また、第6期計画期間中におきまして、認知症対応型通所介護施設1カ所の開設と50床の介護老人福祉施設が1カ所開設される予定のことから、これらを加味した計画値としているところでございます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 第5期計画をつくるときもお話したことですけれども、実際に3年ごとの介護保険事業計画を、計画年の入前の年につくるということで、その後3年間どういうサービスが必要となってくるかという予測を立ててつくるわけですね。そのサービス量に基づいて、かかる費用の半分を国が負担をして、そして残る半分を道や町あるいは保険者含めて負担をしていくということなのですが、結局、想定されるサービス量が多くなれば、当然、介護保険の保険料も大きくなって、逆にサービス量が少なくなると保険料も少なくなる。当然、高齢化が進んでいますから、サービス量は年々ふえていくということは想定されます。そういう中で、いかに実績値に近づけていくかということが、かなりこれは至難のわざだと思のですが、これまでも足りなくなったということはほとんどないですね。どちらかという、介護保険準備基金の積み立てを毎年のようにしてきているという状況ですから、計画値よりも実際に給付されている内容というのは、少ない金額で済んできている。

余りにもその開きが大きすぎると、保険料を高く見込みすぎたというふうには言わざるを得ないわけですが、その辺の判断といいますか、その辺の考え方としてはどういうふうに関心を持って持っているのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） まさにおっしゃるとおりでございます。

今回の第6期計画におきましては、その点につきましてもやはり実績値に少しでも近づけるように、細かなデータ等も加味しながら計画にしているところではあります。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 運営協議会の中の議論聞いていても、事務局の説明というのはそういうようなことを根拠にして説明されているので、そうだとは思いますが、そういうことを含めて、これからでは計画の中身がどういうものになっていくのか、もう少しお聞きしたいと思うのですが、今、介護保険で問題になっているのは老々介護であったり、若年介護、特に老々介護は以前から随分言われていました。お互いにご夫婦が高齢者で、健康な状態ではないにもかかわらずどちらかが認知症であったり、あるいは介護を必要とする場合に、やむを得ず老々で介護しなければならない。時にはそういった面で非常に悲劇的な共倒れと申しますか、こんなような状況にもなってしまうわけですか。

最近では、さらに社会問題化しているのは高齢者、いわゆる自分の親やあるいはおじいちゃん、おばあちゃんを孫や息子・娘が見る若年介護、その若年介護のためにきちんとした仕事につけない、あるいは収入が安定しない、こういうようなことが最近大きな社会問題化しています。いずれにしても当町において、新たな介護保険事業計画を考へるときに、こういう老々介護や若年介護をいかに少なくしていくのか、あるいはいかにそれを支援していくのか、こういったものがきちんと計画の中に盛り込まれていかなければならないと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） 現在、第6期計画で計画しているサービスといたしまして、介護者が少しでも介護負担を軽減できるサービスとして、短期入所生活介護・ショートステイ及び通所介護・デイサービスでございますが、の充実が必要であると考えております。

第6期計画では、療養病棟のある病院における短期入所療養介護の利用促進、通所介護1施設の開設、認知症対応型通所介護1施設の開設等を計画に盛り込み、介護支援を図ることとしてございます。

また、介護者の介護疲れを癒やし、さらに同じ悩みや経験を持つ方々と交流することで、今後の介護の励みにしていただくことを目的に、介護者の集いを開催してございますが、継続して実施をし、精神的な面での家族支援に対する支援を進めてまいりたいというふうに関心でございます。さらに、介護の苦勞、大変さを一人で抱え込まないよう、いつでも相談ができる総合相談窓口としての地域包括支援センターの周知を図ってまいりたいというふうに関心

えおります。

ただし、これだけでは本当に全ての老々介護、若年介護者の支援対策が満足であるというふうにも思っていないと思います。実際に介護されている方、また介護の経験のある方、保健・福祉・医療・地域、皆さんで構成される地域ケア会議等でさまざまなご意見等伺いながら、今後も支援対策について考えていきたいというふうにも思っております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 課長も最後のほうに、これだけで十分ではないというふうな認識を持っているということですが、まさにそうだと思うのですが、いずれにしても町内の私の知っている方たちも随分いますが、高齢者が高齢者を介護している姿、それは確かに夫婦愛といいますか、ほほえましいと言えばほほえましいけれども、実際に毎日のように連れ合いの方を介護している姿を見ると、本当に精神的にもやっぱり大きな負担、経済にも負担、体力的な負担も含めてあるなど。

ですから、そういったものをできるだけやっぱり和らげていく、支援していくような中身に、ぜひ計画の中身でも議論を深めて、具体化していただきたいなというふうにも思います。少なくともこれまでの委員会を傍聴してきた限りにおいては、まだまだそういう対策については、具体的なものは示されていないのかなという感じがします。来年の4月からの実施ということになりますので、次の多分会議でほぼ方向性が決まって、パブリック・コメントなどをやって、最終的に決めるつもりなのだろうと思うのですが、そういう中でもぜひこの対策をとられるような中身になっていくことを望むし、ぜひ町長としてもまずここは肝心だと思うのですよ。介護保険というのは、できたときから保険あって介護なしと言われるぐらい、実は介護のいわゆる苦労や負担を軽減するというものになかなかならないと。むしろ経済的な負担や、あるいは経済的に余裕がなければ、十分な介護を受けられないということで、随分と当初から批判がありました。そういう中で、それが改善されるどころか、ますますそういう実態が深まっていくという状況もあるのですが、その点について、町長の決意も含めて述べていただきたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 日本は、今、長寿命化社会になりまして、高齢者が相当年を重ねて、私どもの話ですけれども、自分の家にも今、同居はしておりませんが、90を超える年寄りがあります。やはり地域で見守る、これも必要ですが、家庭内で何とか介護といいましょうか、これらもやはり非常に重要なことなのかなというふうにも思っております。

さらには、いわゆるある一定の所得、家族、年寄りを見られる家族がいれば、これは何とかそれで対応できるのかもしれませんが、今、言われているのは特に低所得者対策、これがしっかり行政としても、そこに目を向けていかなければならないなというふうにも思っているところでございます。

ただ、限られた財源の中で、どこまで支援できるのか、これはやはり私ども審議会いろいろご論議賜っておりますけれども、その推移を見ながら、さらには町としてどこまで支援が

できるか、これはいろいろな角度から検証していかなければならないなというふうにも思っているところがございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 町長の今お話になった点というのは、実は前にも同じようなお話をしていたので、家族の方で高齢の方がおいでになるというお話を含めて、当然、今、言われたようなことを認識されているということで理解したところであります。

それで、次に特養入所の問題についてもちょっとお聞きしたいと思います。

その前に、利用料の関係でちょっとお話を伺いたいのですが、先ほど2割負担導入の話について、私のほうからお話ししました。2015年、来年の8月ですが、所得160万円ということは、年金収入で言いますと280万円以上の方なのですが、この層の人たち、世帯で個人の所得に応じて介護の利用料が2割負担になるということです。また、補足給付の縮小や打ち切りもありまして、低所得者が介護施設を利用する場合に、食費や居住費を軽減する補足給付というのが縮小され、この打ち切りも来年の8月に行われます。

ですから、たとえ入所者本人が低収入でも、世帯分離している配偶者が住民税課税の場合は、補足給付の対象外となったり、そのために配偶者が課税ラインぎりぎりの収入で、家賃や医療費などを負担しているケース、あるいは入所者と配偶者の生活が共倒れに追い込まれる可能性もあります。そしてまた、障害年金、遺族年金といった非課税年金も今後は収入と判定されると、これも社会保障と税の一体改革の中での内容でありまして、これによる甚大な影響も出てくるのではないかと思うのですね。

そんなふうに医療保険でも現役並み所得の基準というのがあるのですが、介護の2割負担のラインというのは、それから比べてもかなり低いのですよ。介護・医療あわせて高額な負担をしている、あるいは扶養家族がいる、施設入所して食費や居住費を支払っているなどの場合、サービスの需要抑制が起こることは明らですね、受けたくても受けられない。補足給付の縮小も、施設利用者とその配偶者の生活を破綻すると、負担を一層苦しめる、こういう事態になりかねないわけですが、その辺の認識というのはお持ちでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） 今、おっしゃられた点につきまして、これも今回の法改正の中における、一つの危惧する点であるというふうに私も感じております。現在、約700名の認定者のうち2割負担対象となる見込みの方は、約171名いらっしゃるという状況でございます。パーセンテージで言いますと24%という、かなり高いパーセンテージとなっているところでございます。こういったところ、町としても危惧をしておりますけれども、現時点での町としての軽減対策、独自の対策というものは余りない状況ではあります。こういったところも今回の改正に向けて、町民が本当に安心して暮らせるように何とか改善できるように、国に対しても要望してまいりたいというふうには考えているところであります。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） ぜひ積極的にこういった問題については、実態も含めて把握しながら

国や関係機関に要請していただきたいというふうに思います。

それで、特養入所の待機者の問題についてもちょっとお話ししたいと思うのです。

特養入所、これについては新しい第6期においては、要介護の3以上でなければ特養に入所することができません。そのために介護難民というのがますますふえていく、そういう可能性、危険性があるというふうに思うわけですが、現在の状況としてはどうなっているでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） 当町における特別養護老人ホーム入所待機者の状況でございますけれども、要介護1から5までの方合わせて43名、そのうち要介護認定者3から5までの方は30名の待機者の方がいらっしゃいます。多くの方が病院などに入院、または老人保健施設などに入居、さらには在宅等で待機をお待ちしている状況でございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） これは第5期のときにも伺ったのですが、そのときには53名でしたか、待機者がいて、幾らか減ったとはいえ、それにしてもやはり要介護の1から5については43名の方がいる。ただ、今回の場合、1から2までについては施設入所ができないということになりますので、こういう方たちの行き場がなくなるわけですね。現に待機しているわけですから、施設に入っていないわけですが、施設に入る、入れる見込みすらないというような状況になってきました。ですから、逆に言うと、在宅なりそういった方々を支援するサービスをもっと強化していかなければならないというふうに思うのですが、そういった対策を考えているのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） その前に、申しわけございません。今回の第6期計画の中で特養待機者の解消策といたしまして、50床の広域型の特別養護老人ホームを新たに開設する計画となっているということ、まずはご報告をさせていただきたいというふうに思います。

今回の介護保険法の改正に伴いまして、これまで入所可能でございました要介護1及び要介護2の方は、居宅において二重生活を営むことが困難な方について、やむを得ないという理由があると認められれば、特例的に入所ができますが、それでも入所ができない方につきましては、養護老人ホームや経費老人ホームへの入所、ショートステイや認知症対応型共同生活介護、グループホームなどの利用と居宅介護サービスを最大限利用していただき、また相談支援体制の充実、関係機関との連携を目的とする認知症地域支援推進員の配置や地域包括支援センターの相談支援機能の充実と居宅福祉施策の充実について盛り込む内容としております。これらの各種サービスの利用周知を図りまして、安心して暮らせるように支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 例えば、養護、あるいは軽度、グループホーム等といろいろ、今ある制度といたしますか、施設をフルに活用してということになるわけでしょうけれども、実際に

病院自体もさつき療養型の介護のある病院と、ここにありますがけれども、例えばそれも実はいつこれが廃止されるかわからないという状況になっていることは、もうご存じだと思うのですね。とりあえず延長されておりますけれども、これも介護保険事業から外されていくということになって、病院にすら入っていることができなくなってしまうということになりかねないのですね。ですから、もっとその受け皿として行政がきちんとやっばり見ていかなければ、これは制度がない、財政がないということで手だてを尽くさなければ、そういった方たちが孤独死であったり、あるいは共倒れ等による家庭崩壊とか、さまざまな問題が起こってくる可能性があります。ですから、その辺を担当者としても十分目を見て周りの状況を確認するとともに、計画の中にきちんと盛り込んでいくということが大事だと思うのですね。これをぜひ第6期の計画の中にも含めて、検討していただきたいというふうに思います。

ちょっと時間が押してきましたので、次に進めたいのですが、そういう中で人間らしい高齢者の尊厳を確立する、そういう計画にしていかなければならないと思うのですね。現行の介護保険制度は、公的介護保障を確立するものではなく、種々の制約をもっているわけです。老人福祉法に基づく高齢者福祉計画の充実こと今求められているわけですが、例えば買い物難民だったり、交通費助成制度の拡充だったり、医療費の負担軽減だったり、あるいは体力づくりへの助成など、心身とも健やかな生活づくりが大切であります。それへの支援拡充が求められておりますが、そういった取り組みを進めていく上で、以前にも提起しましたが、例えば家族介護支援システム条例化など含めて、こういったシステムの構築を図っていくということが必要ではないかと思うのです。

実は2012年の3月の議会で、このことについて取り上げたときに、町長のほうから、これまでの支援事業のほか、家族支援システムの構築を図ってまいりますという答弁がありました。実際に、それがどういうふうになってきているのかということも含めて、この介護保険事業計画、あるいは高齢者福祉計画の中にどのように反映していくのかということについて、わかっている範囲でいいのですが、お答えいただければと思います。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） 2012年3月に、家族介護支援システムにつきましてご質問いただいたところでございます。このシステムというものも、私も本当に熟知しているものではまだございません。いろいろな意味で、まだまだ勉強していった中でこういったシステムについて、相互に支援ができるような施策、体制等について私も勉強した中で、検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

ご存じのとおり、やはりうちの町、特に高齢化率というものが、毎年1%ずつ上昇しているような状況でございます。ましてや先ほどおっしゃいましたように、若年介護、老々介護等の問題等もございます。こういったところをみんなで考えながら、どういったことで解決できるのかというところを議論していかなければならないというふうに思っているところでございます。

答えにはなっていないかもしれませんが、こういった先ほどの提言のございました家

族支援システムについても、私も今後勉強させていただきながら、十二分に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今現在も、私どもいろいろなサービスをやらさせていただいておりますけれども、これが仮にどンドンどンドン進めていった中で、いわゆる私どもの町に今まで住んでいる方をまず一番の先に、私どもはしっかり対応していかなければならないというふうに考えておりますが、よそからいわゆる私どもの町のほうにその年齢に到達して、どうしてもそういう介護が必要だということで来られる、それがたくさんの方が来られるようになると、町は本当に非常に厳しい状況になってくるのが目に見えております。そこら辺も含めて、それらの対策を考えていかなければならないなというふうにも考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 今、町長言われたことで、多分、ご存じだとは思っておりますけれども、今度、住所地特例というのがあると。ですから、例えば、うちの町の施設に入ったからといって、ではうちの町の負担がふえるかということ、そういうふうな一概にそういうことにはならない。もとの居住地といいますか、そちらのほうをやっぱり負担といいますか、施設所在地の市町村ではなく、もとの所在地の市町村が被保険の被保険者となるということで、幾らか変わってくるのかなとは思いますが、いずれにしてもそういう対応として、今、課長が答えられたように、ぜひ研究してください。そして本当にこれ制度というだけではなくて、いかにして介護の必要な家族やそして町民を、町として支えていくことができるのかということを実際に考えて、その立場からどんな施策が必要なのか、どんなことができるのかということを考えていただきたいと思う。その一つの方法として、私は、取り上げているいわば家族介護支援システムというものなのですね、ですからそればかりがその方法ではないとは思いますが、それも含めて、ほかのいろいろな町村が取り組んでいる中身も研究していただきながら、考えていただきたいと思っております。

さて、議会では初めてになります。来年の第6期介護保険事業計画で一体保険料はどれぐらいになるのかということについては、まだ公式などうか、公の場で公表されていないわけであり。この前の介護運営協議会ですか、ここの中でも事務局からの提案がありました。これはあくまでも現段階でという話ですので、そのつもりでちょっとお答えをいただきたいのですが、第6期の介護保険事業計画における介護保険料、基本額は現在3,800円ですが、今度は幾らぐらいを見越しているのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） 保険料の改定を含めた第6期介護保険事業計画につきまして、現在、介護保険運営協議会におきまして、第6期介護保険事業計画の策定委員としまして、第3回目の協議を終えたところでございます。

さきの協議会では、第5期計画の実績をもとに高齢者の増加率、要介護認定者の伸び率、

高齢者実態調査におけるサービス利用者のニーズなどから、給付費の見込み額を算出したしまして、その結果に基づき、現時点での国の保険料算定に係るワークシートに基づきまして、第1号被保険者の保険料を算出したところ、おおよそ4,600円前後の保険料をお示したところでございます。ただし、12月に入りまして厚生労働省のほうから、保険料算定に係る補正計数等についての通知がございました。保険料算定に係るワークシートの修正を行わなければならないことから、さらなる実績に基づいた数値を活用して、サービス見込み量の推計を円滑に行う予定としてございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 今現時点ということで4,600円、1カ月4,600円ということになるという見込みなのですが、実は第5期が始まる時にもお話ししました。例えば、第5期のときも当初、非常に高い金額が示されたわけです。1カ月で4,713円という金額になるよということだったわけですが、さまざまな財政的な補填、算入なども含めて入れて、それを3,800円に抑えたという経緯があります。今回も、これ4,600円ですが、ただ介護保険料の抑制のためにどのような今努力がされているのかということ、一個ずつ聞くと時間がないので、こちらのほうからある程度言いますが、例えば前期は、今期、今、第5期については北海道の介護安定化基金を設置しておりますから、国と道・市町村がそれぞれ3分の1ずつ負担して基金を積み上げていますよね。これを活用して、当町でのいわゆる介護の負担分に、それを割り当てるといようなことでやっています。それから、介護準備基金、毎年、介護保険料が入ってきて、実際に係るサービス料との差額の中で差額を積み立てていくということで、ずっと積み上げられてきた基金があります。こういったものも活用して、もっともっと保険料を下げっていく、なるべく負担の少ない形にしていくということができないのではないかと思います。その辺はいかがですか。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） 第6期介護保険料の抑制についてでございますけれども、さきの質問の中で、介護保険運営協議会にお示しいたしました現時点における介護保険料は、おおよそ4,600円ということでお答えをさせていただきました。この保険料は、保険料の急激な上昇を抑えるために公費でございます、今、おっしゃられました介護給付費支払準備基金、これのほうから6,600万円を取り崩しまして、保険料に充当した後の保険料でございます。こういったことで、保険料の抑制を図る予定としていただいております。

また、道の財政安定化基金でございます。これは平成24年度、いわゆる第5期計画の中に基金の取り崩しとして、各地方公共団体のほうに交付されたわけでございますけれども、今回第6期計画におきましては、現在のところ交付の予定はないという回答を得ております。これまでも保険料抑制のために第5期計画同様、基金の交付について道に対してお願いをしておりますが、要望はかなえられておらず、しかし、引き続き近隣自治体と連携のもと、要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） その辺が、もともと第5期のときには平成24年限りというようなことを限定つきで、たしか取り崩しを認めたということなのですが、これご存じのように、全国的には介護保険料はかなり高騰すると。今回示された4,600円というのは、そういう点では管内でもまだ低いほうかもしれません。ただ、道に積み上げられている基金、これを今回も必ず取り崩させると、そのことを認めるべきだということは、町長としても強く働きかける必要あると思うのですね。この前、認めておいて今回だめだなんていう、大体根拠が明確でないわけですよ。その辺も含めて、どこの町村も実はこれまでの保険料より、さらに大幅に引き上がるということが目に見えているわけですから、その辺での町長としての姿勢といいますか、国もそうですけれども、道への要請も含めて強く働きかけるということが必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） おっしゃるとおりでございます、私どもも北海道町村会のほうに要望しておりまして、中央要望事項として、介護保険の制度の充実についてということで、いろいろ国のほうに要望させていただいているところでございます。正直、北海道のほうも今非常に厳しい状況がございます。そんなことから、ややもするとやはり国に頼まなければならないということで、中央要望陳情をさせていただいているところでございますが、今年度におきましてもかなりの関係のものを介護保険制度の充実ということで、国のほうに要望させていただいております。

まずは広域化の推進、さらには介護サービスの基盤整備の推進、さらには財政運営の充実、さらには低所得者対策として、さらに介護サービスの充実等々、これらかなりの口調で中央要望陳情させていただいております、私ども北海道町村会の支援といいたいまいしょうか、一自治体ではありますけれども、何とか北海道から声を上げてほしいということで、国に対して要望書を提出させていただいているところでございます。これにつきましては、今後とも国のほうに積極的に働きかけをしてまいりたいというふうに考えおります。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 前回できて、今回できませんという話はないと思うのですね、ましてや今回の場合はかなり保険料も高騰していくわけで、低くなるわけではありません。ですから、当然ながら前回やったことについても今回、町も3分の1積み上げているけですよ、現に。そういう意味で言うと、それらを含めて第6期の事業に役立てるということは、自分たちの金でもあると、はっきり言えば、ということも含めて強く要請していただきたいし、私もそういう意味で言うと、政党としての取り組みも強化していきたいというふうに思っています。

さて、それと合わせて一般会計からの繰り入れというのも、実は行っている町が幾つか今出てきています。当初、国は一般会計からの繰り入れは、まかりならんというふうに言っていたわけですが、実際には国自身が保険料軽減だという名目で国費、税金を多額に実は投入しようと。多額と言っても1,300億円程度で、消費税10%にしたらという話なのですが、

そのうちのわずか1%にも満たない、そういう金額ではありますけれども、そういうふうに国自身が国税を投入して、いわゆる保険料の負担軽減を幾らかでもやろうとしているわけです。そういう取り組みをしておきながら、町村には一般会計からの繰り入れはだめだよということを今まで言ってきたわけですね。それが今回、法律の124条2項の改正で1号保険料の軽減というのが盛り込まれて、こういったことが実質できるようになったわけですから、例えば一般会計の繰り入れも含めて町としての独自対策、これを考えていくことが必要なのではないかと思うのですが、この点いかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 第6期計画の中では、今、課長が答弁したとおり、大体、今、4,600円前後をめどとさせていただいているところでございますが、これもいろいろ検証をしなければならないなというふうに思っております。

また、他市町村におきましては、一般会計から多額の繰り出しをして、そしてこの会計を維持しているという部分も聞いております。今、私どもの町は4,600円、第5期計画では3,800円でございますけれども、管内、または全道的に見ましても、私どもの町はかなり低い金額で、今、抑えさせていただいているかなというふうにも自負しておるところでございます。何とかこの推移を維持してまいりたいなというふうにも考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 一般会計の繰り入れも可能なのだということもぜひ受けとめていただいた上で、それも含めた検討をぜひしていただきたいと思うのです。

次に、口腔ケア対策による糖尿病や認知症発症の軽減を図る取り組みについてということで質問させていただきますが、口腔ケア、口の中の虫歯やあるいは中の衛生管理、こういったものが実は認知症の予防であったり、あるいは糖尿病の予防につながるということは、今、医学界の中でもごく当然のこととして言われるようになっておりまして、それが実際に介護事業の中でも、特に介護予防事業の中でも取り入れられているところも今、出てきています。そういう意味で、ちょっと余り詳しく説明する時間ありませんけれども、メリットを言いますと、口の中のケアを行うことで歯科疾患の予防、あるいは口腔機能の向上で健康の維持や増進を図る。生活改善から食べることの意欲がわく、最終的に生きることの意欲も増してくる、また口臭の効果や義歯の不適合などによる発音障害を改善することで、人とのコミュニケーションをとる機会をふやす、社会生活にも好循環をもたらしている、人との接触が少ない生活では脳の刺激も減少し、脳の老化を進める原因にもなりますから、口から影響して起きるさまざまな健康への悪循環を引き起こさないためにも、こういう適切な口腔ケアというのが大事だよということが言われています。

感染予防であったり、口腔機能の維持回復だったり、全身の健康の維持回復であったり、そういった点で、これをそれこそ認知症予防ということも含めて、高齢者の健康維持・増進ということを目的に、ぜひ当町においても力を入れて取り組んでいただきたいものだと思う

のですが、いかがですか。

○議長（千葉 薫君） 山本健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（山本 隆君） 口腔ケア対策による糖尿病や認知症発症の軽減ということでの質問でございますけれども、糖尿病や認知症の発症や進行抑制にとって、口腔ケアは重要な対策の一つであると認識しております。

また、広報とうやこ11月号でもお知らせしておりますけれども、洞爺湖町は若いころから口腔内環境が悪く、糖尿病を悪化させやすい人が多いという傾向も見られております。また、糖尿病にかかっていると、認知症を発症するリスクが高くなることも近年の研究で発明して、議員おっしゃるとおり、判明しております。地域包括支援センターといたしましては、現在、口腔ケアを取り入れ、認知症の発症や進行の抑制に取り組んでいるところでございます。

実施している口腔ケア関連事業といたしましては、地域支援事業の中で口腔機能低下所のまず把握に努め、把握した口腔機能低下者に対しましては、通所型介護予防事業元気クラブにおいて、専門職による歯磨きや口腔マッサージなど、口腔ケアの個別指導事業を実施しているところでございます。また、広く町民の皆様にも口腔ケアについて関心を持ってもらうという観点から、町広報紙による周知や介護予防講座、介護予防講演会等を開催し、口腔ケアによる認知症や糖尿病の発症や介護予防について、普及を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 取り組んでいるのはわかっているのですが、それをもっと本格的に、例えば町内の歯科診療を開業している方々にも協力いただきながら、例えば訪問診療であったり、あるいは実際寝たきり、あるいは外出がなかなかできない、こういう人たちに出向いて行って、実際に口腔ケアを行うとかさまざまな形で、特にそういうふうには終末に近づいている人たちについても口腔ケア非常に効果があって、延命措置になっていくというふうにも言われていますから、そういった点では本格的な取り組みを町としてもぜひやっていただきたいし、今の取り組みをもっと強化していただきたいなというふうに実は思っています。ちょっと答えいただくと時間がなくなるので、先に進めたいと思います。

それで二つ目の質問に移りたいと思います。

中小企業の従業員退職金共済掛金の補助の実施についてということなのですが、これ端的に何うのですが、中小企業退職金共済制度、略して中退協になります。これは退職金制度が脆弱な中小企業のために、昭和34年から始まった共済制度ですが、そのほかに業種別にある特定退職金共済制度、特退協というのもあります。合わせてそのどちらかに入りながら、継続していくことができるという制度でもありますが、問題は特に雇用環境や労働条件の希薄な観光産業で働く労働者の渡り歩きの常態化や、定着率の低い現状で優秀な労働力を確保する、維持するためには、こういった例えば退職金制度の積極的な活用を通じて、観光産業に従事する労働者の雇用環境の改善を、行政としても積極的に働きかけるということが大事なのではないかと。そのことは、ひいては地域の安定した労働力の確保と産業支援、あるいは

経済の活性化にもつながる対策だと思っております。

その点で、いろいろ加入状況等について聞こうと思ったら時間がありませんけれども、それほど多い数ではないというふうに向っております。事前に、それだけに制度の周知と事業者への加入促進をまず図っていただきたいということと、もう一つは、町がこの制度の加入者に対して掛金の一部を補助するということができないかどうか、このことについてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） まず加入状況、これ簡単にちょっと説明したいと思います。

通称中退協と呼ばれるこの制度でございますが、現在、洞爺湖町において加入している事業所は22事業所で、119名となっております。それから、通称特退協と呼ばれる北海道中小企業退職金共済制度でございますが、これについても27事業所で87名が加入しているというような状況でございます。これは加入状況でございます。

それから、あと加入の促進についてでございますが、これにつきまして、現在、中退協の周知につきましては役場の掲示板、それからポスターの掲示、それからパンフレットによる周知を行っておりますけれども、今後、広報による周知についても実施する予定でございます。

また、建設業者については、中小企業退職金共済制度のほかに、建設業で働く労働者を対象にした建設業退職金共済制度に加入しておりますが、これは通称建退協と呼ばれるものでございますが、これについても町の広報などで周知しているところでございますが、今後も制度に対する理解を深めてもらいまして、少しでも多くの事業者が加入されるよう商工会とも連携して、両制度とも広く周知をしたいというふうに考えてございます。

あと、補助制度でございます。これにつきましては、現在、全国で補助している自治体でございますが、282自治体でございます。それで北海道の中では、2市8町が実施しているところでございます。その中で、何点か紹介しますが、北海道士別市、これにつきましては中小企業が、この制度に加入したときの1年間の掛金の30%補助するというようなものでございまして、あと大樹町につきましても中小企業が、この制度に加入したときの1年間に納付した金額で掛金、月5,000円を上限として、その4分の1を補助するというようなことで、大体1年間の補助というようなところが多いようでございます。

ただ、1件調べますと、箱根町のほうでもやっておりますが、加入者1人について1カ月の掛金が2,000円未満の方につきましては月100円、それから2,000円以上の方につきましては、月200円を補助しているというもので、これは84カ月間、ですから7年間、これを箱根町では補助しているということでございます。それで箱根についてはちょっと調べたのですが、大体これに係る予算と申しますか、お金が24年度で約98万円くらい、25年度が85万円くらいということで確認をしております。それで26年度につきましては、先ほど言いましたように、2,000円未満が100円で、2,000円以上が200円の補助でございますが、25年以前が2,000円以下が150円で、2,000円以上が300円の補助だったものですから、今のようなお金に

なっておりますけれども、26年度、現在までの支出が大体33万円程度ということで聞いてございます。

それで中小企業制度につきましては、先ほど言いましたように22の事業所が加入しておりますけれども、商工会連合会で取り扱っております特退協も合わせても49事業所ということで、洞爺湖町の事業所は24年度で488事業所でありますので、この退職金制度に加入している事業所は1割程度かなと思いますけれども、ただ、この中には従業員のいない個人事業所も多く含まれておりますので、単純に加入率といいますか、それがちょっと割り出せないような状況でもございますけれども、そんなような状況となっております。

あと、加入の促進などにつきましては、取り扱っている商工会などともいろいろ確認もとりながら、それぞれの制度の加入状況なども加味しながら、補助の必要性などについて調査・検討を今後していきたいというふうに考えてございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 済みません。時間が残り少なくなってきましたけれども、いずれにしても今回初めて提案させていただくことなので、提案したからすぐ「はい」というわけにはいかないとは思いますが、ただ、箱根の例もそうですし、どこの町、例えば1年間というふうになっているところもそうなのですが、今、とにかく積極的に退職金制度に加入していく事業者をふやしていこうと、そのことによって労働者が働く労働環境を少しでも改善していきたいと。一旦加入すると、それを継続して2年、3年というふうに事業者が加入を継続していくという可能性もあるというようなこともあって、その起爆剤にしていこうということで1年限りだったり、あるいは箱根のように7年間という長い期間を見たりしているわけですね。

特に箱根の町の状況を聞きましたら、やはり観光業で働く労働者というのは、満足なといいますか、満足と言ったらどうでしょうね。社会保障、保険関係もそうですし、いろいろな手当を含めて十分確保されていないという状況が実はあって、そういう労働者をきちんと事業所に確保していくために、ここの職場はこういう意味で労働者に対する雇用や、あるいは賃金保障も含めてですが、やっていますよというようなことを、事業者そのものが質的に向上していく、そういうことで労働者がそこにずっと定着していけるようにしよう。せっかく腕のいい調理人であったり、あるいはマナーができてホテルマンであったり、そういう人たちがどんどん高いところに移っていく、賃金が高ければそっちに移るという可能性もあるわけで、どうしても渡り歩きたいな状況が、建設業もそうなのですから、あるわけですね。

ですから、そういう良質といいますか、優秀な労働者をこの町にとどめ確保していく、そういう労働環境を整えていく、そのためには事業者自身も労働環境を整備していくために、積極的に取り組んでいただく、それを行政がいわば一部支援をしながら、そういう環境づくりに手助けをする。こんなことをやるために、この中小企業従業者退職金共済掛金の補助ということを取り上げさせていただいたわけですね。箱根の町も実はそういう立場から取り組ん

でいるようです。1年間しかやっていないところも、そのことを通じてわずかではあるけれども、掛金を行政が負担するというので、その加入率を引き上げていくというふうにしていくわけですから、その点をぜひ私は洞爺湖観光で働く労働者だけではないですけども、商店街も含めていろいろな中規模・小規模の事業者の環境を整備していくという意味では、行政としてもこういった手だてができるのではないかとこのように思っているわけです。

その点で、改めてまずこれ検討していただいてみるということで、まずそういう方向に立っていただけないかどうか、それを確認したいと思うのですが、いかがですか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 私どもの町は、本当に中小零細企業でございますけれども、最初の年はたしかこの助成の中で2分の1を助成して、そしてその呼び水にしていくと。しかし、2年目以降については、たしか全額事業者が負担をしなければならない、それは取り組みの内容によるのでしょうけれども、個人の従業員からは徴収しないで、そして事業者がそれを補うということの制度のようでございますが、私どもしっかり勉強しながら町内の商工関係、または旅館組合等々とも、今後十分協議をしていきたいなというふうに思っております。

担当課のほうでもやる気十分のようでございますから、十分これは頑張っていただきたいな、調査・研究をさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） それでは、3番目の質問に移りたいと思います。

3番目に取り上げている内容は、これまでも議会で何度か取り上げながら、行政としても検討するというふうに答えていただいたり、さまざまな答弁いただいた内容について改めて、来年も地方選挙が行われる年でありますので、いわゆるこれまでの総括的な話と含めて、どういう今段階になっているのかということや改めて伺いたいということで取り上げさせていただきました。件数が幾つかあるものですから、ちょっと時間が間に合うかどうかわかりませんが、一つは、まず後期高齢者医療保険料の引き上げに対する町の姿勢ということについて伺うわけです。

実は、後期高齢者医療の関係で言うと、ことしの10月15日、社会保障審議会保険医療部会というところで、後期高齢者医療制度の特例軽減措置の段階的廃止、平成28年度から廃止するというふうになりました。この段階的廃止、何かというと、いわゆる国保で言うと旧ただし書き方式に基づいて、それで算定された所得階層別の被保険者についての軽減措置なのですね。特例措置対象者というのは均等割軽減や、あるいは所得割軽減というのがあるわけですが、これが廃止されると、そういう軽減を受けていた方々が、これまでの2倍から3倍の保険料の負担になる可能性がある。こういうこともあるだけに、要は後期高齢者医療保険制度のこういった対応について、町としてはどう考えているのかな。少なくとも広域連合に対しては、この点については負担とならないような軽減策、とることを求めていくということが必要なのではないかと。今、年金の削減、消費税の増税、生活必需品の値上げ・値上がりなどで、この北海道、町内でもそうですが、後期高齢者を取り巻く状況は極めて厳しく

なっています。この上、特例軽減措置が廃止されれば、対象となる被保険者に深刻な影響を及ぼしかねないわけでありまして、この点についての対応について伺いたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） 今、お話のありました特別軽減措置の動向でございますが、まだ国・道から正式な通知等は私どものほうに入っておりませんので、国等の動向を注意深く見ていきたいなという考えがまずございます。それとあわせて、高齢者の保険料等の負担増につきましては、できる限り抑えるべきという考えがございます。広域連合等を通じまして、全市町村の考えとしまして過度な保険料を求めることなく、国による負担軽減を図ることという国のほうには要望しているところでございます。

しかしながら、やはり非常に医療費が増加しているという状況はございます。他保険制度との兼ね合いもございます。世代間、世代内の公平性の観点からも、しっかりとした議論が必要であろうというふうに思っているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 実際に軽減措置を受けている方というのは、加入者の約6割を超える人たちだということですね。ですから、かなりの人たちが、この保険料が引き上げられることによって影響を受けるということは明らかでありまして、当町においてどのぐらいになるのかということは、担当のほうでも試算すれば出てくる話だと思いますが、そういう実態であることを頭に置きながら、今後も引き続きこの軽減のために、あるいは引き上げとならないような対策を、町としてもとっていただきたいということです。

二つ目は、医療の関係の二つ目でいきますと、中学卒業までの医療費助成拡充について、その実施に向けた検討状況についてお伺いしたいのですが、前の説明でも来年の8月から中学卒業までの間、初診の医療費、あるいは入院・通院ともに、町が負担をして助成するという方向としては示されました。その中で所得について、どうするかというお話があったのですが、私は以前から所得制限なしで取り組む必要があるのではないかとということでお話をしていたわけです。特に、この医療助成というのは、単に医療費の負担を軽減するということだけではなくて、当町における子育て支援だと、そして子育て世代の定着をこの町に図っていくための一つの方策だと。豊浦や壮瞥が既に実施しているように、洞爺湖町の場合はまだまだそういう点では、隣同士の町から比べてもおくれた状況になっていると、それだけにこういった取り組みを早期にやるべきだということでお話をさせていただいたわけですが、今どうなっていますか。

○議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） 現在の検討案でございますけれども、受給対象につきましては、中学生までの通院・入院、訪問介護、考えてございます。また、自己負担につきましても自己負担なしという形で考えてございます。所得制限については、以前も申し上げてありましたが、予算審議というか、予算協議の中で、これから予算編成の中で十分協議をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） そうすると、町長として、まだはっきりこのことについて言えないということですか。
- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） この関係につきましては、少子高齢化、あるいは定住対策等々の観点からも商工会の地域活性化特別委員会、さらには洞爺地区の振興策検討委員会のほうからも、何とかしてほしいという強いご要望が出ております。今、担当部長が話ししたとおり、内々、庁舎内ではいろいろな角度から検討を重ね、多額の費用を要する部分がございますので、今、まだ予算始まっておりませんから、はっきりしたことは言えませんが、なるべく実施方向に向けて検討を進めているところでございます。

- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） 所得制限なしの方向で、なるべく進めてきたいというような話だったと思うのですが、そういうことをぜひ最終的に予算が上がるときに、そういう形で提案されることを期待したいと思います。

それで、次、福祉対策でこれまでも取り上げてきましたが、要保護世帯、準用保護世帯の就学援助品目の追加支給並びに就学準備金の年度前支給についてということについて伺いますが、事前に伺った中では品目の拡大や、あるいは支給額の2.8%引き上げについては既にやっているということですので、それは聞きません。問題は、就学準備金の支給時期の問題ですね、これは実際に例えば小学校から中学校に上がるのに、相当の金額が実はかかるわけです。中学入学準備金の支度金というのは、2万3,550円ですけれども、制服代や学校ジャージや内外のシューズ、学校指定リュックなどをそろえるだけで10万円近いお金がかかるのです。とても全て賄える額ではありません。少しでも保護者負担の軽減につながり、入学時に子供が安心して学校に通うことができるようにすることが、大事な視点ではないかというふうに思うわけです。

そういう点で、中学校新入学学用品についても、3月支給をできるように取り組む必要があるのではないかと、またできないかと、現にやっているところも実はあります。やっているところの話の後でしますけれども、まずそのことを伺いたいと思います。

- 議長（千葉 薫君） 天野管理課長。
- 管理課長（天野英樹君） 就学準備金の前年度支給についてでございますが、ご質問の入学準備金につきましては、援助費目の新入学児童生徒学用品費に当たるものでございます。現在、町では小中学生ともに5月に支給しているところでございます。近隣では6月、7月というところが多いのでございますが、就学援助費の支給申請につきましては、以前、世帯全員の収入状況がわかる書類が必要であり、前年の所得に係る申告期限、例年3月15日となっていることから、内部手続的には3月中に決定をし、支給することは困難な状況というのが現状でございます。

ただし、議員がおっしゃるとおり、新入学児童生徒学用品費の性格上、確かに早く支給し

て入学の準備をしていただくということ重要であるということから、現在、5月に支給しているものを新年度から、今まで以上に事務のスピードアップを図って4月に今後支給してまいりたいと、現在、考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 私は4月ではなくて3月というふうに言っているわけです。例えばこれはできると、中学校における入学準備金として、小学校6年生時の3月下旬、小学校6年生の3月下旬に受給資格があり、翌年度も居住し、公立中学校へ入学する者に対して支給しているということで、実はそういう町もあるわけですね。ですから、要は手続の問題なのですよね、収入認定。例えば、小学校の段階で就学援助を受けていて、中学校では要らなくなるという家庭も確かにあるかもしれない。だけれども、多くの場合は、小学校で支給されていけば、ほとんど中学校でも支給が必要だという準・要保護の世帯が多いわけですね、それもその町に継続して住んでいけば。

ですから、そういうふうにして、なるべく子供たちにとって同じ服装で、そして入学式に臨み、学校で学ぶことができる環境をつくってあげる。これはお金がなければ、確かに後でお金が入りますから、もらったときに買えばいいではないかという話、昔していたことあったのですが、そんなこと言えば子供の中でのいじめになってしまったり、子供自身がやっぱり何か負担を感じるわけです。ですから、入学のときぐらいはみんな同じ格好で入学させてやりたい、そのためにはそれに必要な資金を町が就学支援としてきちんと出せるようにする。どうしたら年度前に支給することができるのか、必要なときに出せるのかということを考えて、対策を講じていただきたいと、やればできるのだというところをぜひ私は検討していきたいなと思うのですが、いかがですか。

○議長（千葉 薫君） 天野管理課長。

○管理課長（天野英樹君） 議員言われるとおり、収入の認定の実際問題でございます。どうしても申告が3月15日までということで、実際には早く申告をいただくというようなことでお願いをするなり、それから仮にしたとしてスピードアップを図る、それから仮にそういう収入の認定ができない、決定ができないうちに仮払いというのですか、3月に仮にしたとして、言われたとおり、そんなに収入は変わらないだろうという見方もございますが、仮に収入が確定して対象外となった場合のことも考えると、そうなった場合、返還求めるとか、お互いに気分、支給した、返せというようなことも想定もされるということで、なかなかちょっと難しいのかなとは思っているのですが、ただ、ほかの町でもやっていると、今、議員言われましたので、そこまでちょっと私ども承知してございませんので、新聞でちょっと見た限りでは近隣の7月とか6月、そこを4月まで早めるということは新聞報道で私も承知してございますので、そこまで努力してやりたいなということでございますが、3月につきましては、これから今後調査しながら、その辺は検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） これは、例えば受給資格があるかどうかの判定で、事務的な時期の問題があるということなわけですから、その点は行政側の対応によって十分できる話だと思います。実際にやっている町もありますし、やりつつある町も今、出てきていますから、ぜひ町としてもできれば来年の新入学時期までに、そうした対策がとれば一番いいわけですが、いずれにしても例えば、これはちょっと青森市なども始めるということになっていきますし、青森市はどこを見て始めることになったかということ、東京の板橋区だそうです。

いずれにしても今、言われたように難しいけれども、やっぱり一番は子供のことを考えたときに、やっぱり子供や親御さんのことを考えたときに、入学までに全ての物をきちんとそろえてあげたいというその思いですね。これに基づいてもやっているのだということ、その点をただ事務的に手間がかかるとか、大変だということではなくて、もっと重きを置くところは子供のことでないかということ、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それでもう一つ、地デジラジオなのですが、これも2013年の3月に地デジラジオは日常生活用具の情報意思疎通支給用具として適用が可能であり、支給してまいりますというふうに答えられたわけですが、実際に支給されているのでしょうか。そしてまた、その周知は行われているのかどうか、今後、どうするつもりなのかということ伺いたしたいと思います。もう時間も余りありませんので、端的にお願いします。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） お答えいたします。

当町における視覚の障害のある方で、身体障害者の手帳をお持ちの方につきましては、1級から6級まで合わせまして37名の方がいらっしゃいます。これまで地デジラジオの給付を受けられた実績はございません。ただし、積極的な周知を図ってきたかにつきましては、反省しなければならぬというふうに感じてございます。情報、意思疎通支援を必要とする障がいをお持ちの方は、特に万一の災害時には情報は、命をみずから守るための大切なものであるというふうに考えていることから、今後、対象者の方々へ早急に制度の周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 周知が十分できてなかったという点は、反省点だと思います。この支給については、国が2分の1を補助し、道、町のほうも含めて4分の1ずつ補助するというような制度になっておりますし、事前に聞きました対象が30件ぐらいあるというお話ですから、周知されずにいるということは非常に残念だと思います。ぜひ新年度へ向かって、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次、ちょっと飛ばして、福祉避難所の関係についてと地域防災組織の立ち上げの関係についてだけ質問させていただきたいと思うのですが、福祉避難所についても2011年6月には、災害時の福祉避難所としての指定を進めてまいりますというふうに言われているのですが、実際には福祉避難所として既に指定されているところがあるのかと聞くと、ちょっとそれが今のところないような話を聞いておりました。町の交流センターを含めて、今後、そういっ

た対応にしていくという話ですが、いずれにしても災害時の要援護者対策も含めてですが、病院関係や福祉施設関係、こういったところとの連携も強めて、福祉避難所の設置を急いでほしいというふうに思います。この点についてまず一つ。

それからもう一つは、地域防災組織の立ち上げなのですが、実はこれ防災訓練ともあわせてお話ししたいのですが、実践的な訓練を通じて地域防災組織の必要性の認識や組織の確立を促していかない限り、自治会などに、ただ地域防災組織をつくってくださいと働きかけるだけでは、地域防災組織はできないと私は思います。自治会には自治会の事情もあります。ですから、実際にその地域で津波訓練であるとか、あるいは噴火避難訓練であるとか、そういったものを通じて、ここにはこの自治会、この町内にはこういうまだ弱いところがあると、それをカバーするためにどうしたらいいのかということのみずからの問題として認識し、考えていくような状況をつくっていくということがない限り、自主防災組織はつukれないのだと思うのです。そのことを新年度に向かって、特に実践的な避難訓練と合わせて自治会ごとに自主防災組織の立ち上げのために、行政としてももっと声かけだけではなくて働きかけ、具体的な対策も含めてとるべきではないかと思いますが、この2点について質問をしますので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 福祉避難所につきましては、平成26年3月の防災計画の見直しの中で、虻田地区においては洞爺湖町地域交流センター、旧さわやか別館、また洞爺湖地区においては、洞爺ふれ愛センターをしているところであります。

本年度、補正予算をいただきまして、福祉避難所の機能確保推進事業として、高齢者・障害者施設の福祉避難所施設の整備として折りたたみベッド40台、またポータブルトイレ、紙おむつ、飲料水などを本年度用意することとしております。また、新生児・乳幼児用として敷き布団、フローアマット、紙おむつの整備を本年度中に用意する準備をしております。

また、避難所の部分におきましては、町内でも自宅の中で医療行為がないと生活ができない方、20名程度いらっしゃいます。また、福祉施設、社会福祉施設に関しても今後、避難所の部分での協定を結んで、しっかりとした要支援者の避難体制を整えているところでございます。

今、お話の中で病院との災害発生時に、医療処置等が必要な要援護者を受け入れる協定、もう一つは、社会福祉施設として要援護者受け入れに関する協定、また、洞爺湖温泉の旅館組合として、これは地滑り、また津波等のときに活用されるかと思っておりますけれども、災害時における宿泊施設等の提供に関する協定、これを今、結ぶ準備をしております、年明けにはこの協定の締結ができる準備を進めております。

また、今、お話ししておりました自主防災組織の部分であります。こちらにつきましては、これまで消防の関係では婦人消防団とかそういう部分で10団体、470名の方々が活動しているところでありますけれども、自治会組織の災害に対する自主防災組織が今までないところでありました。今年度においては町内会だけではなく、自治会の連合会のほうにお邪魔して、

いろいろな場において説明をさせていただいているところであります。10月8日には、自治会長の研修会がございまして、新ひだか町の自主防災組織との意見交換がございました。そのときにも私どもも参加して、車中では自主防災組織についての説明をしているところであります。またこの間、自治会連合会の集会がございまして、こちらのときにも防災に関しての心得、また自主防災組織のことにしてお話をしているところでありますけれども、議員がおっしゃるとおり、やはり自治会単位の中でしっかりとした避難訓練をしながら、自主防災組織をつくり上げていかないといけないとは、十分承知しているところでございます。

そうした中、やはり平常時の避難訓練や防災に関する活動の中では、地域担当職員の皆さんの協力をいただきながら、その自治会の組織を支えていくような支援を今後行っていこうと考えておりますし、そういう中ではまずは自治会単位で、防災体制の確立に向けて班長会議など、機会があるごとに防災組織の立ち上げについて、今後とも説明をし、また町としても協力をしていきたいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 実際にそのとおりだと思うのです。福祉避難所については、実際にそこには何か災害が起こる危険性があったときに、自宅からその施設にどう行くのかという問題、当然ありますよね。その際にもやはり自主防災組織というのは、非常に大きな役割を果たしていく、全て職員にお願いするわけにはいかないわけですし、そういうことで言うと、これまでの避難訓練というのはどちらかというと限定的で、そして人数、地域としても限定していますけれども、それだけではなくて災害の中身も限定している、そして参加する人も限定する、そういうやり方をすると、実践的ではないと思うのですよ。

例えば、この前の津波訓練ありました。はっきり言えば非常に参加者が少なかった、。用あって出られませんという自治会の役員もいました。本当なら、もう1回言いますけれども、自治会ごとにきちんと事前の避難訓練であれば打ち合わせ、合意、準備、そして周知、こういったものをしっかりやってから避難訓練やるのです。そうしないと、行政からただプリント回して、避難訓練に参加しますかしませんかと名前まで書かせて、やるようなやり方したら、では行かなくてもいいのだとになってしまうわけですよ。それだったら、実際の災害に対応できない、そのときに逃げられない人たち、逃げることのできない人たちが出てくれば、それをどう地域で支えていったらいいのだと。例えば、リヤカーを買っておくか、どこにそれを置くのだと、誰が引っ張るのだというようなことも含めて、実際に訓練すると、そういう要援護者の状況もわかってくる。そしてみずからもどこに避難したらいいかもわかる、経路も、もう1回確認することができる、そういう事前の準備ですよ。避難訓練は、だからやればいいのではなくて、その準備が大事だと私は思うのです。そのことをしっかりやりながら、訓練をやった結果として、何が不足しているのか、何ができて何ができないのか、これは自助だ、これは共助だ、これは公助だというふうに分けることもいいでしょうけれども、そうやって一つ一つきちんと分析することが必要だと思う。

この前の津波訓練も、講演は確かに立派だった、私も感動しました。だけれども、避難訓

練に参加した人たちは、ごくわずかだよというのは残念だった。その点をもう1回反省をして、改めて言いますけれども、避難訓練は実践的にやること、そしてその地域、例えばどこかの自治会単位でやるなら、自治会の全住民が対象なのだとということでやること。その上でどういう問題点があるかということを中心に分析して、その中で地域できることは何なのかということを考えるための自主防災組織、これを立ち上げる。やっぱりつくらないとできないなど、つくる必要あるよねと、こういうふうになっていくのではないのでしょうか。そのためにも自治会長だけに負担かけないで、自治会役員会があればそこに出向いて行って、ぜひ説明させてください。班長会議あれば、班長会議にぜひ行って説明させてくださいと、いついつ避難訓練やるので、ぜひ皆さん参加してくださいということを行政が積極的に出向いて行って、訴えるという姿勢が必要なのではないのでしょうか。そのことでちょっと、2分しかありませんけれども、町長、どうですか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 残念ながら今までやったのは机上訓練、あるいは職員訓練、そして消防団員を含めた訓練、あるいは避難をするときには健常者の訓練等々がございました。常日ごろ言っていることですが、体、災害弱者と言われる方々、あるいは要支援者、こういう方々を対象とした避難訓練、これは絶対必要だと私も認識しております。担当課のほうでは、来年からそういうふうに向けてやるということで、今頑張ってもらっておりますので、来年以降ぜひそういうふうにしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） ぜひそういう立場で取り組んでいただきたいというふうに思うわけです。ちょっと時間が、1分しかもうないのですね。繰り返し議論できないので、ではこれでやめます。どうもありがとうございました。

○議長（千葉 薫君） これで、4番、立野議員の質問を終わります。

ここで休憩に入ります。

再開を1時とします。

（午前11時56分）

○議長（千葉 薫君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（千葉 薫君） 一般質問を続けます。

次に、5番、板垣議員の質問を許します。

5番、板垣議員。

○5番（板垣正人君） 5番、板垣でございます。通告順に従って、一般質問をさせていただきます。今回は、2件、通告出しております。

1件目は、観光振興策についてということで、その中で3点ほど分けて通告しております。

端的に行きたいと思いますので、答弁も端的にお願いしたいと思います。

まず、平成28年度に開湯100年を迎えるが、記念イベント等の準備を今から進めるべきと思うが、町の考えはということで通告しております。今から4年前かな、温泉誕生100年というのをやりました。基本的にそれは温泉が見つかったよと、出たよというときから100年ということで、開湯100年というのは、それから6年か7年たってから、当時の、亡くなりましたけれども、三松さん方が竜湖館だかな、旅館みたいのをやり始め、それが開湯と、お湯を初めて利用して、それから100年たつのが28年みtainな流れであります。

この100年というのは、やっぱり100周年とか100年目とかというのは、100年に1度しか来ないものですから大事にしたいなと私は思います。それで、次の100年といたら、ここにいる人で生きてる人は一人か二人いるかいないかわかりませんが、まず100年という節目というか、そういうときをきちっとした形で迎えて、洞爺湖町というのは温泉が出たというおかげで観光地化されたり、いろいろなことになっているわけでありまして、その100年という記念に、この年は新幹線、函館まで来る年ですよ、たしか。そういうこともありますから、今からいろいろな準備をしてきちっとしたイベントも、企画もしたほうがいいのではないかなというような質問であります。

それはどちらかという私の感じ、個人的な考え、感じ方ですけども、当町でやることは案外ぎりぎりになってからやっちゃって、何かせつかく予算を使ったのだけれども、予算どおりの効果がなかったりすることも多々あるような気がします。皆さんはどうだかわからないけれども、そういう部分で準備を初めから進めていく、早目からどンドン進めていくことによって、同じ500万円なら500万円、1,000万円なら1,000万円とか予算使っても、それ以上の効果も出すこともできるのではないかと、この時期にこの質問をさせていただきましてけれども、その辺の町側の考え方というか、理事者側の考え方がどうでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 100年に向けてのご質問でございます。

議員おっしゃられますように、ちょうど虻田町史に基づく最初の旅館ということで、大正6年の1917年に開業したという記述から、再来年の年を開湯100年という定義づけをした考え方で現在検討をしているところでございまして、100年に向けて未来への夢のある洞爺湖の姿を提案することを目的にということで、現在、観光協会・商工会・温泉利用組合・旅館組合・飲食店組合・温泉地区の自治会や町などを構成員として、現在、仮称ではございますけれども、洞爺湖温泉開湯100年記念事業組織委員会というものを今月26日の日に1回目の会合を持って、この記念事業への取り組み内容等について、協議をするということになっている状況でございます。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） 今、課長のほうから答弁ありました。

実は、私、この通告を出したときには、組織委員会というのは知らなかったのですね、出

してから何日かしてから私どもにも組織委員会立ち上げますと言ってきたので、非常に質問するのはどうするのかなど、ちょっと一瞬とまったのですけれども、そういうことをやるということで、26日からやると、大変結構なことだと思います。

これで今から準備して行って、100年を迎えるときにはきちんとしたものがいいのかなと、そのためにもいろいろな予算づけもしていかないといけないだろうし、企画もしっかりしていかないとだめだろうしということで、そういう形だからきっちりやっていければ、開湯100年の記念式典というか、記念事業もうまくいくのではないかなと私思いますけれども、あと、開湯100年の意義とかそういうのもいろいろな歴史とかあると思いますので、そういうことも町史だとかそういうのをどんどんつくっていったらいいのかな、100年を機につくっておくと、次の100年目、目に触れる人はすぐわかりやすいだろうしというふうに私は思っているのですけれども、その辺の考え方がですか。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 当然、意義、それから先ほども申し上げましたとおり、100年を一つの節目として、新たな100年に向かっての温泉街の観光産業関係についても、目的というものをきちっと整理をしていくものだというふうに理解をしております。

当然、どういう事業を展開していくのかという組み立て等については、先ほど申し上げたとおり、組織の中で検討されることではございますけれども、町としましてもこの記念事業の構成員にも入ってございますので、現在、どのような規模内容、事業展開というものについては、まだ未定の段階でございますので、今後、その内容等が固まり次第、行政の範囲の中で当然、支援をしてまいりたいという考え方を持っているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） そのとおりやっていただきたいと思います。私も別な立場で、この検討委員会に入らせていただきますけれども、本当に行政としても、やっぱり行政がきっちりいろいろな部分支援していかないと、なかなかできない場面もあると思いますので、きっちりやっていきたいと思いますので、その辺は委員会立ち上げてからまたいろいろなことで聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、2番目、新しい源泉の利用を町民にも還元すべきと思うが、町の考えはということで、この間、12月11日の日ですか、温泉利用組合の今行っております新しい地熱開発理解促進関連事業及び附帯設備事業ということで、地熱施設竣工の記念式典に出させていただきます。要するに金比羅のあそこのところの新しい温泉、源泉なのですけれども、100度というお湯が出ているというような話で、あそこの建物見てもいろいろな部分で、今、あの場所にああいうものができるなんて想像だにもしなかったのですけれども、その後、お湯の煙というか、それがいっぱい出ていたり、また、温泉たまごを入れというか、温泉たまごをつくっていたりみたいな格好で、本当にいい施設だなと思いついて見ても、その中で今回の（2）の町民にも還元すべきではないかという考え方というのは、要するに100度の温泉が出てきましたと。何か聞くところによると、10日の日からお湯が温泉街に、要するに今

までのお湯とブレンドされて入ってきたそうです。そのことによって、今まで電気代とかかかって、熱くするのにヒートポンプを使って熱くするあれも電気代も出ると、100度のお湯でまぜていけばちょうどいい。そういう形の中で入っているそうなのですけれども、新しいお湯というのは何か炭酸ガスがすごく強くて、ちょっとにおいはするのだけれども、体が非常に暖まると。皆さん自宅でお風呂に入浴剤を入れると、何かしゅわーと泡みたいの、あれで体暖める効果というか、そういうようなものも強くて、私はまだ入ってないのです。残念ながら。入っていないのですけれども、入った人に聞くと、わからないよという人も中にはいるのですけれども、始終行っている年配の方だとかは、体暖まって暖まってすごいのだよねという、何か変わったのかいみたいな話聞いたと、たまたまそういうこときっかけで温泉利用組合のほうに聞いたら、「10日から入っているのです」みたいな話でした。

そういうことは、温泉が、お湯が変わったということは、よく変わったということで非常にいいことだなと思いました。その後、また利用組合に顔を出したときに、1月中ぐらいで効能とか成分調整全部して、成分全部調べてどういう効能があるかと、そういうことわかるそうなのですよ。もしあれだったら、その時点でこういう効能があるとか、こういう効果があるとか、このために体がいいとかと確かに出てきたとすれば、これは地元の人にぜひ入ってもらわなければならないかと。温泉だけではなくて、洞爺湖町民の人が、そのときに例えば無料だとか、格安券、格安100円だとか50円だとかお湯に入ってもらおうとか、そのときは町と組合とそういう関係でいろいろな負担あるのかもしれないけれども、そういうことも含めてちょっとそういう考え方は、無料とか100円とかだから入れるようなきっかけをつくっていたければ、例えば今度お湯変わったから、親戚の人を呼んでお湯が変わったからすごくいいお湯になったから、あんたもおいでよみたいな感じで別な人もまた洞爺湖の温泉の中に連れてこれるのかなとか、またお客さんをふやせるのかなと思いつつもこういう質問をさせていただいていますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 11日の日の竣工式から実際にスタートと、公のところではそういう日をもって開始をされて、議員、今、おっしゃられるとおりに、これから成分等については調査、それから時間をかけてどのぐらいの安定した温度の部分と湯量の確保ができるのかどうなのかと。これが最も重要な点でございまして、その安定したくみ上げる量、それから温度変化が当初発表された高温で安定することによっていろいろな活用すると、今、課題となっている諸問題についての解決策につながるのかなということで、現在、これから1年をかけてという中で実践をしていくと。

先ほど、炭酸ガスといいますか、温泉成分自体がちょっと違っているということで、その効能等も含めて正式に専門家のほうの結果をもって、町民へのPR、それから温泉街全体としての新しい展開ができ得るのかなというふうに考えているところでございます。

それとあわせて、地域住民の方々にも新たな泉源のいいところなどをどんどんPRをしながら、利用いただけるような部分については、今後、関係機関等含めて町民への還元の仕事

等については、協議していききたいというふうを考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） 町長の行政報告に今回ありましたけれども、行政報告の2ページ、洞爺湖温泉宝の山プロジェクト協議会ということだと、この資源を活用した地域振興につなげてまいりますと。また、全国でも初めてのことであり、全国各地からの関心が高まると考えておりますとか、また、今後、国の支援のもとジオパーク、これからジオパークのこと含めて支援をして、地域活性化が推進されるものと思われまます。そういうようなことが今回書いてあるので読みましたけれども、行政報告にもありました。

今回このお湯は本当に明るい話題を、ほかでも言うのですが、久々の明るい話題かなと、明るい話題はどんどんと夢を持っていろいろな形で、確かに今、課長答弁されたように、これからいろいろな規制もあるだろうし、いろいろなことあるでしょうけれども、実際あそこから100度のお湯が出たと、100年の間で初めてなわけですから、だからそういうことをどんどん明るい話題として、話題というか、明るいものとしての夢を語っていてもいいのではないか、できるできない別にしても夢を語っていくのただだし、いいではないのかというぐらい話ですね。

温泉利用組合のほうでは、洞爺湖温泉地熱利用の仕組みということで、いろいろ書いてありますね。基本的に、温泉たまごつくりみたいのところから始まっているのですけれども、最終的にバイナリーの発電とかして、それから電気スタンドをつくって、そこで電気自動車ですか、充電もできるし、あと外灯だとか、そういうところにも発電したやつで、その外灯にも電気つけるみたいなことのこれもすばらしいけれども、これから出る量によってはまだまだいろいろなこともできるのかなと、私は思います。それは出る量にも、お湯の量にもよりますし、調査結果にもよると思いますけれども、今、こういうものを国から創生資金ですか、地域創生とかそういうのでやっていきたいと、きのうのお話もありましたけれども、本当にこれを思い切ってやっていって、いろいろな壁はたくさんあると思いますけれども、とんどもんどもん進んでいっていただきたいなと、これは思います。

それにも全て何かがあって、これがあつたからでは行きますみたいな受け身というかそういうのではなくて、夢のある話ですので、地方創生、またやる人にいろいろな話を聞いてみるとか、またいろいろな夢を語ってもらうとかと、そういうようなことをどんどんどんどんやっていくと、いろいろな形になると思います。ただ、それに対してある程度事業計画というか、そういうものをつくっていかないと、お国の話ですからなかなか厳しいのかなと思いますので、その辺の考え方というか、事業計画というか何というか、マスタープランというのかな、そういうの。だから、何年度にいつ、何年後には何年と、5年後にはこうだ、10年後にはこうだ、15年後だとかって、みたいな大きなものは視野が必要なのかなと。久々のこういう宝の山のプロジェクトですから、そういうことでだから宝の山のプロジェクト協議会というのは、どの辺まで話を進めていこうとしているのかなということも含めて、ちょっとお聞きしたいと思うのです。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 洞爺湖温泉宝の山プロジェクトというその設置の部分でございますけれども、現在まだ設置しておりませんが、設置協議会として近々設置する予定でございます。現在、考え方としては、構成団体といたしまして、町、それから観光協会、洞爺湖温泉利用協同組合、洞爺湖温泉旅館組合、洞爺湖町商工会などとしているところでございます。

この実施につきましては、26年度に設置をいたしまして、本来の計画自体は調査ボーリングから始まりまして、それがいいものとして活用するというところで、27年度についてはどの程度の資源内容なのかというモニタリングを実施すると。28年度事業といたしまして、これの発電、これを目的としてバイナリー発電、予定としては50キロワットを予定をしているというところでございます。この活用の部分で、先ほど議員がおっしゃられました電気自動車の充電機器、それから外灯ですとか、いろいろな活用方法があるということで、それこそ夢のある活用方法等についていろいろ議論をしてみたいと。

また、あわせまして、ほかのほうのゆで卵ですとか商品開発、そういった部分についても検討をしてみたいというところで、具体にはまだ組織が設置されておられませんけれども、いろいろな可能性というものを十分皆さん方で議論をしながら、活用してみたいという考え方をしております。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） 次、ゆで卵、ジオ卵という名前ですね。姉妹都市の箱根町では、黒い卵で1個食べたなら7年長生きするみたいなキャッチフレーズで、非常に売れている卵ありますけれども、うちの場合はどういう形で、ジオ卵という名前がついたそうですけれども、どういう形でやっていくのか、そういうもの含めてせつかくの資源が出てきたので、そういうことも発想できたので、非常に有効的にやっていただきたいと思います。

次に移ります。

先ほど話した、今、源泉になっているところに建物ができました。そのところが何か非常に雰囲気もいいし、また周りの景色もいいですし、何とかそこを、今すぐというのはなかなか難しいと思いますけれども、あの場所を新しい観光スポットにするべきだと思いますという質問出させていただいております。危険とかいろいろなことあると思います。また、道路のこともあるだろうし、ちょっとした駐車場も必要になってくるのかなと思ったりもします。その中で、単に観光スポットにするべきだと思いますけれどもということでお聞きします。町側の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 現在の施設の設置箇所については、金比羅の砂防池内から上のところの位置でございます。それで、この横に散策路ということで、これはジオパーク等の散策路の位置からも隣接といたしますか、設置しているところでもございますので、当然、その活用という部分では、いろいろな方々が見ていただけるという場所にもなり得るという

ふうに考えてございます。現在、その温泉のほうの施設のほかに、ジオ卵茶屋という温泉の卵をつくる施設も完成してございます。今後、このジオ卵の活用等については、来春に向けていろいろ試験をしながら進めていくということになってございますので、来春からそういった部分の一つのスポットにもなり得るだろうという考え方を持っております。

また、周辺の整備、外構整備としても来年実施する予定でございますので、そういった環境整備の部分も含めて取り組みを行っていく予定というふうになってございます。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） ぜひ、せっかくの資源ですので、しつこいように資源資源と言っていますけれども、本当に大変うれしいことで宝の山というぐらいなので、本当にこういうところを新たな観光資源にしてもらって、今の西山も結構修学旅行生とか減ってきて、修学旅行自体減っているのだけれども、その中で特に減っているような気がします。あそこちょっと一体化していますので、西山もまた復活とかもそうですし、またこちらの新しい観光スポットになり得る場所を何とか、卵つくりに来ていただいても結構ですし、いろいろな活用あると思います。やっぱり洞爺湖温泉街では、湯気が出ている場所というのは基本ないですから、温泉らしい雰囲気もありますし、ぜひそういう形の中でスポット化していただきたいと思います。

次に移ります。

次は全く話違うのですけれども、地域ポイント制についてということで、町が実施する行事のボランティアや健康増進事業への参加、また健康診断等を受けられた方々を対象にポイント制にして還元すべきと思うが、町の考えはと、こういうような質問でございます。

これ9月にも私、高齢者のポイント制ということで質問させていただきました。その後、興味を持ってネットだとかでいろいろ見ていくと、年に関係ないし要する若い人でも、一番最初にこれ思ったのは、まず健康診断等がなかなか、脳ドックとかそういうのはすごく好評というか、本当多すぎるぐらいあったのですけれども、それ以外の健康診断は案外受診率が低かったり、せっかくそういう場所があるのに、場面があるのに「私、いいわ」みたいなこと。僕も結構あちこち声かけるのですけれども、「いいです」みたいな感じの人、結構いるわけです。だから、ポイント制にしたらどれだけ来るのという話なのですけれども、でもきっかけで話題づくりとかいろいろなことがあったほうがいいのかと。

誰かが、これどういうことかといったら、受診しました。そのときにポイントをもらえます。そういったことで1円なり2円集めると、例えばせめてお風呂券にかわりますとか、何とか買えますとか、そういうようなことで、全国的にいろいろな展開やっているのですよね。自治体を中心になってやっているところもあれば、ほかもありますけれども、そういうようなポイント制ということ当町も導入したらどうなのかと、しばらく検討は必要なのかもしれませんけれども、こういう考え方はどうなのかと。

例えば、ボランティアといっても町で催しするといったら、例えばマラソン大会とかツーデスマーチだとか、その他ほかにも健康増進的な体育館でやるようなことはいろいろありま

すけれども、ボランティアの人もなかなか固まってきているというか、顔ぶれが、なかなか新たな人が出てこないというか、そういう形の中でこういう制度にして、ふだんなかなか来ない人も、「あんたもポイントもらえるからおいで」みたいな格好で例えば声かけたら、その人がボランティアすることによってまた別な楽しみを覚えたり、今まで既存の人方というのは、「そんなものもらわなくて、私、行きますよ」という方もたくさんいます。だから、それは自分でポイント、例えば1,000ポイントだとか500ポイントとかなったときには、例えば学校に寄附することができますよとか、福祉施設に寄附することができますよとか、そういうことの中でやっていったらいかがですかとか、そういうことも含めて提案させていただきたいのですけれども、いかがでしょう。

○議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） この地域ポイント制でございますけれども、各課にまたがるような内容だと思いますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

まず、イベント等のボランティアの状況でございますけれども、今、おっしゃられましたように、洞爺湖マラソンとかツーデスマーチとか、洞爺湖町では1年を通じましていろいろなイベントが行われているところでございます。これらのイベントには、多くのボランティアの方々の協力をいただいております、非常に感謝しているところでございます。ボランティアの皆様には、昼食代とか、記念品等はお送りしているのですが、しかしながら実施規模の拡大化とか、協力者の高齢化や固定化により、現在は、酪農学園大学の学生等にも協力をお願いする場面もふえてきているというような状況がございます。

また、先ほどおっしゃられました特定健診、がん検診等の受診率も、なかなか思うように伸びていないのが現状でございます。担当者も知恵を絞って、さまざまな受診勧奨等を行ってございますが、なかなか大きな成果を上げるまでには至っていない状況ではございます。こうしたものに対しまして、安定的なイベント等の運営、またはボランティアの安定的な確保、健康診断につきましても、さらなる受診者増対策が必要と考えているところでございます。

そういう中での今、地域ポイント制のご提案だというふうに理解してございますが、ボランティア活動等を行った際にポイントを付与しまして、一定のポイント数に達すると、公共施設利用券などと交換できるシステムでございます。私もまだ余り勉強はしておりませんが、全国各地で地域ポイント制度が広がっている状況は、聞き及んでいるところでございます。その目的も介護支援であったり、健康増進、長寿支援、それから環境保全、省エネルギー、地元製品の購入、社会市民活動の推進など、多種多様にわたっているところでございます。一方の還元内容につきましても、温泉施設や体育館、プールなどの公共施設の利用券であったり、商品券、地域通貨、寄附などとさまざまな状況でございます。

道内におきましても、札幌市のほうでは市民ICカードを利用しながら、今、モデル事業として実施している状況でございます。また、長沼町でもポイント制をやっております、また、ここはちょっと違うのですけれども、町民の健康づくり推進と住民福祉施策の一つと

しまして、町内の温泉、プール、ゴルフ場が利用できる電子ポイントを事前にポイントを付与した形で、それを使っていただくという形で進んでいるというふうに聞いているところでございます。

実は、洞爺湖町でも類似の事業は実施してございます。一つ目には、町民カレッジ事業というのがございます。洞爺湖町民カレッジパスポートという小冊子的なものを希望される方に配付しまして、社会教育行事や健康福祉センターさわやかとの連携した健康づくり行事などに参加した際、読書の家から図書を借りた際にもポイントを付与し、10ポイントがたまると、学習奨励費という名で500円の図書カードと交換できるものとなっております。これにつきまして、毎年度、50件から60件くらい交換という状況になってございます。

もう1点は、町美化ボランティア制度というのがございます。道路や公園など公共の場所の清掃、美化活動を行った際にポイントを付与する制度でございまして、登録者には清掃用具の貸与、燃料、軍手、ごみ袋等の提供もしてございます。30ポイントの達成者につきましては、町の広報紙で紹介するということになってございます。現在の登録状況は、個人が26名、団体が18団体となっております。この二つの制度とも、一定の成果は上げているというふうに考えてございますが、なかなか参加者・登録者の固定化が進んでおまして、伸び悩みがあるというような実態でございます。

今、提案ありましたポイント制度実施に向けて進めるという場合の課題でございまして、やはり幾つか課題があるかなと思っております。一つには、目的をどういうような形で設定していくのか、どんな事業を対象とするのか、ポイントの付与はどんな方法がいいのか、ポイントの還元の内容・方法等、それから実施する財源の確保、それから実施主体はどこに置くのか、さらにボランティア活動の根底である無償制というものとの合性をどういうふうにとっていくのか、また行政のかかわり方をどうしたらいいのか、往々にして規定等に縛られて、自由度を失ってしまうというケースもないことはないというふうに聞いてございますので、こんなことを課題にしながら協議していかなければならないなと思っております。この制度については、まだまだ深く勉強しておりませんので、これまで実施している各地の評価、それから町内のこれまでの実施事業も検討しながら、洞爺湖町としての調査研究を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） すばらしい答弁ありがとうございます。満点までいかないけれども、近いかと思います。今、基本的には財源とかそういうことは、そんなにかかるものではないと思っております。それよりも健康診断の受診率を上げたり、そっちのほうで例えば早期発見できた方がいるとか、そっちのほうがよくばどいいのかなと思ったりもする、初めての発想はそこから始まっています。

だから、要するに健康と国保だとかいろいろな病気の関係だとか、そういうものをきっちりやっていく、そのためにこういうポイント制はどうなのだろうかということも含めて、それで一人でも二人でも受診に行くことによってまた別な方向にいけば、最近、自分の周りの

人を見ていると、やっぱり病院へ行かない方がちょっと厳しいかなと思っております。「おれは大丈夫だよ」とかという人は、見つかったときに結構大変な病気になったとかという人が、ことしだけでも二人おりました。だから、もしちょっと前に病院に行っていたらなど、そのことがわかっていれば、もっと早くに見つかってよかったのかなという方が、私の周りにも二人ほどいました。

だから、ポイント制については、この人、損していくのということにはなるかならないか別な話であって、こういうものをつくっていろいろな制度というか、いろいろなものあって何かのきっかけにそういうことがあれば、そういう話にもなるのかなと。やっぱりそういうものはきっかけだよな気がするのですよね、どうだいどうだいと言ってもなかなか行かないけれども、ちょっとしたきっかけとか、そういうことでこういうポイント制も一つ考え方として、ぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、両方の今の流れを聞いて、町長の答弁というか、お聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） まずは泉源の関係でございますけれども、今回、経済産業省エネルギー庁のご支援、そしてJOGMECのご支援をいただいて掘削をさせていただいたわけですが、当初、資源エネルギー庁、あるいはJOGMECのほうも通常ですと、恐らくこれはなかなか難しいねという事業になるらしいのですが、私どもの場合に、ピンポイントで1本掘削をさせていただきました。それには北海道地質研究所のたゆまぬ研究成果をいただきまして、それをもとに申請をさせていただいた、これが認められて掘削をさせていただいた。そして内閣府のほうに、いわゆる他利用目的といいましょうか、こういうものも提出させていただいて、地域再生計画を提出して、これも認められたので、ある意味JOGMECのこの間、特任部長さんにお話をお聞きしたのですが、本当に全国で洞爺湖町のこの施設は、本当に群を抜くモデル事業だということで、できれば今後さらなる事業展開を地質研究所のいわゆる資料もご提供いただきながら、進めていければいいなど。そして、それがひいてはかねてから懸案になっております6次産業化、そちらのほうにも結びつけば、それこそ地域おこしができるのかなということを思っております、ぜひこれは今後進んでまいります宝の山のプロジェクトの中でも十分協議をして、また温泉利用協同組合のお力もかりながら、進めてまいりたいなというふうに考えおります。

また、ただいまの地域ポイント制、住民ポイント制といいましょうか、これは本当にだんだん私どもの町も、今、部長、答弁したように高齢化、あるいは一定の方だけというふうなものに数が決まってくるという部分がございます。今、お話を聞いていて、本当にいい制度だなというふうにも思っております。そんなことから十分庁内で検討し、いわゆる町内の方々がいかなる事業に参加できるような、こういう仕組みづくりができればいいなというふうにも思っております。

また、町内の草刈り、あるいは空き缶拾い、ごみ拾い、こちらのほうにもこういうものを波及していくことによって、町内がさらに一層きれいな町になるようなそういうまちづくり

にも、今後力を注いでいきたいなというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） そのとおりにやっていただきたいと思います。少しでも元気な町、明るい町というか、よく言いますけれども、本当に住んでいる人間が元気だと、町も元気になりますのでよろしくをお願いします。

終わります。

○議長（千葉 薫君） ご苦労さまでした。

これで、5番、板垣議員の質問を終わります。

続けます。

次に、8番、岡崎議員の質問を許します。

○8番（岡崎 訓君） 岡崎です。二日目ということで、皆さんどうもご苦労さまでございます。本日は2点の質問をいたしたいと思っております。

活力のある地域づくりについてと、二つ目として安心・安全なまちづくりということで、きょうはお伺いしたいと思います。

それでは、早速ですけれども、通告順に質問をいたしたいと思っております。

活力のある地域づくりについてということで質問いたしたいと思います。

洞爺の財田地区にあります遊歩道につきまして、質問をしたいと思います。

洞爺湖の自然環境が、十分に配慮した施設でございますけれども、現在は、この遊歩道につきまして昔の開拓の時のおの音とか、風の音とかが聞こえてきそうな本当にゆったりとした湖畔のところにある遊歩道でございます。また、ここには湖に続く小道がございまして、けもの道か、そこにはキツネかタヌキかリスか、いろいろな動物が見られるというふうに紹介されているところでございます。まさに自然の中の自然豊かなところかなというふうに思っているところでございます。洞爺湖の自然の中の本当の自然の観光のスポットの一つなかなというふうに思っているところでございます。そういう中に子供たちも触れ合い、そして楽しんでいただきながら、自然をいろいろ学んでいただきたい、そういうところに私は思っているところでございます。さしずめ野外教室と言っても言い過ぎではないのかなというふうに思っております。

そこで、この施設も何年間もたってきていると思いますので、その管理等、現在どのような状況になっているのか、ひとつお伺いをしたいと思っておりますので、いかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 藤川庶務課長。

○庶務課長（藤川栄治君） ご質問の財田遊歩道につきましては、湖畔北部の利用拠点といたしまして、自然探勝、水辺利用等の自然との触れ合いを促進するとともに、滞在型の利用拠点として環境省と連携いたしまして、湖畔遊歩道キャンプ場、スポーツ交流館、多目的運動広場等の整備を行ってきたところでございます。

遊歩道につきましては、平成9年、平成10年の2カ年で整備されておりますけれども、15年が経過したということもございまして、木橋などの老朽化が進んだということから、町に

おきまして平成24年から3カ年計画で年次的に橋のかけかえ工事を行い、今年度、平成26年度で予定していた木橋7カ所のかけかえ工事のほか、野鳥観察小屋の改修が終了したところでございます。

遊歩道の管理といたしましては、大規模な改修等を必要とするものにつきましては町で実施し、通常の草刈り等の維持管理につきましては、キャンプ場の管理などと合わせて、指定管理の中で実施していただいている状況となっております。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） 今、説明ありましたように、管理もそこそこ管理されているのかなというように思っております。この遊歩道の利活用によりまして、ひとつこの資源を十分活用して、地域の活性化につなげていただければと思っておりますけれども、その考えいかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 藤川庶務課長。

○庶務課長（藤川栄治君） 遊歩道につきましては、現在、夕日が見える渚公園から壮瞥川までの1.8キロ、それから壮瞥川沿いに親水公園までの約1.5キロの遊歩道がありますけれども、現在のところ遊歩道を活用しました取り組みといたしましては、財田田園と湖畔をめぐるコースといたしまして、洞爺湖有珠山ジオパークでも紹介されていますフットバスコースや洞爺ウオーキングマップで親水公園、水辺の森のコースとして紹介させていただいているほか、商工会でも洞爺湖周辺での滞在を楽しく過ごしていただくための散策コースといたしまして、水の駅から財田遊歩道までのコースにつきまして、表示板を設置してPRをしていただいているところでございます。

また、北海道ツーデスマーチでも洞爺湖湖畔一周コースの中に、ことしから遊歩道を利用してもらってなど、各方面で活用していただいているところでございます。

また、財田自然体験ハウスでも遊歩道を活用いたしましたガイドウォーク、四季の自然観察会などの体験プログラムの場として活用を図っていただいておりますけれども、地域の活性化を図るためには財田のキャンプ場、それからとうや・水の駅、湖畔キャンプを含めますと、年間、約16万人以上の方が、この地域を訪れていただいていることになっております。やはり各施設の連携を図る取り組みを進めまして、遊歩道との利活用を合わせた滞在交流の推進など、観光協会、関係団体と連携して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 武川ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（武川正人君） ジオパークにとりましても非常に大きな資源でありまして、ここにつきましては、すこやかロードの認定を受けている、それからジオパークの推奨のコースとフットバスのコースというのはかぶっているというか、同じコースになっているという部分がございます。そういうことから、10月21日にまずは洞爺湖町、特に本町地区の皆さんに知っていただきたいということでモニターツアー、まずはカルデラの中の雄大な

コースを歩いていただくということでバスを仕立てまして、50名の方々が洞爺地区に訪れていただいて、歩いたということですが、私ども単に歩くということだけではなくて、やはりめぐる、学ぶ、食べるというのを大きな目標にしております。

そういうことから、一つは、めぐるといふ部分では、元環境省の事務所の所長でありますとか、町並みデザインの札幌からの専門家、それから学ぶという部分ではガイドの皆さん、それから食べるということで初めて薬膳、それから洞爺湖町が誇る財田米を実際におにぎりにしてお昼を食べる、それから有名な先生に来ていただいて、薬膳の料理をそこでセットで何とかパッケージにできないかということで、チャレンジしているところでございます。

また、冬のモニターツアーも行おうということで、これからまた2月に著名な元スポーツ選手も協力していただけるということで、冬のモデル的なこともやってみるといふ予定でございます。

何といたしましては財田自然体験ハウス含めて、低利用の旧洞爺村からの財産でありました大きく広がる扇状地がございますので、その活用を図りたいということと、あわせて今現在、サミット記念館で行っております日本のジオパーク全てが参加している35の地域、約100の自治体からの大地の物語とつながる火口、あるいは地域の食材を展示しております。その中に財田米も展示をしておりますけれども、全国の有名どころのお米も集めてありまして、そういうことから食というか、もともと地域に根差している食文化も合わせて、大きなPRができないかなということで、魅力を高めていく動きを関係課と連携をとりながら進めていくということも行っております。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） 今、ジオパークの課長から大変力強い、いろいろなお話ございましたけれども、その中に財田米という話も出ていましたけれども、私どもの関係しているところでも財田米を何とかもうちょっとヒットさせたいなということで、今、いろいろ検討というか、進めているところでございまして、そういう中でジオパーク、今回全国の名産をここで披露してもらおうというのは、大変うれしく思っているところでございます。

環境省もこの施設については、大変熱い思いを持っているようでございます。私も実は財田キャンプ場等つくるときに、環境省まで一緒に一番後ろのほうからついていった思いありまして、そういう中で私もひとときわ熱い思いというか、そういう思いを持っております。そういうことで、今後とも環境省と先ほどもお話ありましたように、連携をとっていただきまして、この地域、この施設を発信していただきたいというふうに思っております。

それでは、次に、この中にありますキャンプ場にあるサッカー場について、お伺いしたいなと思っております。

最近では野球人気から、非常にサッカーの人気が大変上がっているようでございます。海外におきましても、日本の選手の活躍は大変すばらしいものがあるようでございまして、また、そういう中で東京オリンピックの開催も行われるということで、大変サッカーの人気も上がってきているのかなと思っております。そういう中で、財田のサッカー場の存在もこれか

ら各方面に発信をして、今ある施設を有効に活用すべきと思いますが、この施設の管理、または最近の利用状況を改めて伺いたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 藤川庶務課長。

○庶務課長（藤川栄治君） 財田キャンプ場内のサッカー場につきましては、平成13年度に多目的運動広場として整備されておまして、主にサッカー場として利用されているところでございますけれども、過去5年間の利用状況といたしましては、平成22年度、2,282人、平成23年度、1,494人、平成24年度、1,681人、平成24年10月末にグラウンドの芝に雑草が生えてきて、手入れが必要だというような指摘もございまして、補修工事を行いまして、平成25年度に芝の養生ということで7月いっぱい閉鎖したということもございまして、平成25年度の利用状況については471人ということでとどまっている状況となっております。今年度、平成26年度につきましては1,817人ということで、利用状況としては盛り返しているところでございます。通常の芝刈り等の管理については、現状では問題ないと考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） 今、いろいろ説明ありましたが、ひとつこの施設を宝の持ち腐れにならないように、今後も整備また管理を行いながら各方面にPRというのですか、呼びかけて利用増を進めていただきたいと思っております。

それでは、次に、安心・安全なまちづくりということで質問いたしたいと思っております。

それでは、最近、社会問題の一つになっております振り込め詐欺等につきまして、その被害と実態、その対策について伺いたいと思います。

連日のように、振り込め詐欺等の事件が報道されております。手口も大変悪質、巧妙化し、被害者は高齢者、また主婦等大変拡大しております。また、高額にもなっているようでございます。道警によると、被害額はことしの1月から10月までで前年同期の2.7倍という、金額でも約5億1,000万円台というような、過去最高の年間被害に迫るペースで推移しているということで、まとめが示されているところでございます。

洞爺地区においても幸いに周りの人の配慮によりまして、被害を未然に防ぐことができたというそういうことがございましたが、この主の事件というのは、遠くの対岸の火事ではなく本当に身近な誰にでも、身近なところにごくごく本当に事件が起きそうな、そういう状況にもなっているのかなというように思っておりますので、この被害の発生について町の発生状況、実態をひとつ伺いたいと思っておりますので、説明願いたいと思っております。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） 被害状況ということで、まず関連する消費者被害について先にちょっとご説明したいと思います。

毎年、町や消費センターに多くの消費者相談が寄せられておりますけれども、その多くは契約上のトラブルでございます。若者のインターネット上のトラブルですとか、注文していない商品が届いたことによるトラブル、それから電話による健康食品等の勧誘によるトラブ

ルなど、悪質な手法なども多く含まれております。老若男女を問わず、被害に遭われておりますけれども、北海道の消費者センターへの洞爺湖町民の相談件数は、平成22年度から26年度までで89件という状況でございます。その中には、悪質な商法が多く含まれているということでございます。

それで、ご質問の振り込め詐欺などの特殊詐欺でございますが、おれおれ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金、還付金詐欺など多様化、複雑化しており、連日のようにマスコミにも報じられております。特に、高齢者は、だまされたことになかなか気づかれない方や知られることが恥ずかしいと思っている方も多く、一向に減らないどころか、ますます被害額も増加しているという状況でございます。それで特殊詐欺の発生件数でございますが、11月末現在で全道で215件、前年より18件増で、被害額も1億7,000万円の増ということでございます。それから、伊達警察署管内におきましても7件で、3,800万円の被害が出ているというような状況と聞いてございます。それから、被害の内容も例えばロトシックス当選番号情報による詐欺ですとか、それから一口1,000万円の特別枠が当選したなどという詐欺ですとか、おれおれ詐欺の被害も出ている状況でございます。それから、当町においても1件被害が出ているということ聞いてございます。

それで、今後の対策ということでございますが、被害に遭った後の対応はもちろん大切だというふうに思っておりますが、まずは被害に遭わないための対策が重要になるというふうに思っております。高齢者に対しては、すぐに振り込まない、ひとりで振り込まない、振り込む前には家族や警察に相談するなどの情報提供も必要でありますので、今までも町の広報ですとか、パネル展などで情報提供を行ってまいりましたけれども、さらなる町広報などによって情報提供を行っていききたいというふうに思っております。

また、振り込め詐欺につきましては、金融機関との連携も必要でありますので、まずは金融機関に対して、高額な振り込みをされる方など、それから高額の現金をお持ち帰りになる方などへの声かけなどをしていただけるように、未然防止対策についても依頼をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） 今、説明ありましたけれども、特に年末に当たりまして、こういう被害もふえるというようなことも言われておりますので、広報等、また自治会等を通して、そういう呼びかけをひとつしていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（千葉 薫君） ご苦労さまでした。

それでは、8番、岡崎議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入ります。

再開を2時10分とします。

（午後 2時00分）

○議長（千葉 薫君） 再開をいたします。

（午後 2時10分）

○議長（千葉 薫君） 一般質問を続けます。

次に、7番、篠原議員の質問を許します。

7番、篠原議員。

○7番（篠原 功君） 7番、篠原です。平成27年度の事業の執行に当たってお尋ねをいたしたいと思いますが、私の後に、まだ質問者が残っておりますので、質問はできるだけ簡潔にいたしたいと思いますので、答弁についても明瞭そしてまた簡潔にお願いできればと思っております。

もう間もなく予算の時期に入っておられるのだろうと思いますけれども、まず、町長におかれましてはことし平成26年度の予算編成、たまたま4月の町長選挙の関係もあったりしたりして、今年度の予算については骨格予算で組まれたりし、その後、必要に応じといいますか、いろいろな形の中で補正をされたりとかして、事業、特に大きなものでは水道の硬水化対策であるとか、また、学校の耐震化なんかについてもある程度めどもつけられながらやってきましたけれども、今の平成27年度については2期目の今一番油の乗っている時期でもありますから、きっといい予算の心構えと言ったら全く失礼でありますけれども、目標があるのだろうと思いますけれども、その辺のことからお尋ねをしていきたいものだと思っております。

それでは、よろしくお願いします。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 平成26年度をまず話させていただきますと、今までやりたくてもやれなかった事業、これはまちづくり総合計画のほうにも記載されておりますが、そんな中で優先順位を定め、平成26年度においては本町地区の硬水対策事業に取り組んできたところでございます。何とか12月24日に通水できるという運びまでなったのも、町民の皆様はもとより工事関係者の努力のたまものと、本当に感謝を申し上げるところでございます。

また、その間、今、議員おっしゃっていただきました学校の耐震化問題、あるいは洞爺湖温泉地区のW i F i 整備、観光協会の移設計画、さらには地熱対策等にも取り組みをしてきたところでございます。

27年度以降につきましては、まずは地域防災力の強化ということで、これを最重点課題にとらえております。ハード面におきましては、防災行政無線のデジタル化整備、あるいは西胆振消防組合、伊達消防署、洞爺出張所の新築、さらには消防無線のデジタル化に伴う指令台の整備、そして防災行政無線のデジタル化等々でございます。

そのほか、今まで私どもが取り組んでまいりました住宅リフォーム事業、あるいは洞爺湖プレゼント活性化事業、そして観光・農業・漁業・商工業振興対策、これらをしっかりまた

取り組んでいきたいなというふうにも思っております。

また、福祉対策といたしましては、昨年から始めました脳ドック検診、これは余りにも要望が強かったということで、これを実施してまいりたいというふうにも思っております。

さらには、子供インフルエンザ予防接種の助成、そして今、検討している大きな柱に乳幼児医療制度の拡大、これも検討しているところでございます。

さらには、少子高齢化対策として、婚活、あるいはチャレンジジョブ、ちょっと暮らし、地域おこし協力隊等々の事業にも取り組んでまいりたいというふうにも考えております。

大まかには、以上のようなところでございます。

○議長（千葉 薫君） 篠原議員。

○7番（篠原 功君） 大体わかりましたが、最重要課題ということで質問しましたけれども、多岐にわたっていろいろなことが出てきました。このことについては、また後で議論をしていきたいものだと思っておりますが、まず、私は今回質問するに当たって、平成18年の3月27日に旧虻田町と旧洞爺村が合併して、平成27年度の終わりには10年を迎えることになるわけでありましてけれども、その間、本当に町内が一つにまとまっているのかな、こういうことも含めて多少心配事もあったりとか、私も合併協議会の一員としてそれに携わってきましたから、なおさら感じるのかもしれないけれども、そのときに町の職員、特に幹部の職員の人たちにはだんだんだんだん退職されたりして、8年、9年たってくると、そのときの携わってきた人たちが少なくなってきましたから、そういう中で10年に向かって、さっきは100年の話もありましたけれども、私は10年に向かってこの辺ちょっと検証したりすることは必要なのではないかなと思って、2番目に合併10年を1年後に控えて総括すべき年となるが、洞爺湖町となって今年度まで、達成のできたこと、そしてまだできなかったこと、積み残したことがあるのかどうか、その辺お尋ねをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 旧虻田町と旧洞爺村が平成18年3月27日合併し、洞爺湖町となるために虻田町・洞爺村合併協議会において、新町の基本方針や施策などを協議してきたところでございます。この新町建設計画のもとに、平成19年3月に洞爺湖町まちづくり総合計画が策定され、主要事業などを実施してきているところでございます。

この間、平成20年度決算で実質公債費率が29.8%となり、早期健全化基準の25%を超え、財政健全化団体となり、早期脱却と単年度収支で基金の取り崩しによらない財政運営などを目標に、町独自の財政健全化計画を策定し、各事業の削減、抑制を行い、当初計画から1年早く平成23年度決算をもって、財政健全化団体から脱却したところであります。その後、行政運営の改革、財政運営の改革の推進、それに地方分権など、多様化する行政サービスに対応するため、役場力の強化の三つの柱による行政改革を継続して推進してきたところであります。

このまちづくり総合計画の中では、数字的な執行率は出してはいないところでありますが、

実施計画として主要事業、重点事業、その他で350件ほどございましたが、ほとんどの事業に関して取り組んでいるところでございます。そのまちづくり総合計画も残すところ2年となり、現在、まちづくり審議会において今まで取り組んできた実施計画の検証を行っているところでありますし、実施計画においてはほぼ達成しているところでありますが、次期まちづくり総合計画に引き続いていくものがあるかどうかなど、これから検証していくところでございます。

○議長（千葉 薫君） 篠原議員。

○7番（篠原 功君） 行政の中で、特に私も合併の中でご案内のように合併当時、大変性急に合併されたという経緯もあって、合併の項目たしか2,000とか2,500くらいあって、その中ですぐ決めるもの、新町になってすぐ決めるものとか、それから新町になって審議してもらうとか、先送りされるものもいっぱいあったかと思われるわけでありましてけれども、行政の例えば税だとか料金、例えば保育料だとか水道料金だとかそういった料金の関係については、ここ10年近くなって、8年過ぎてほとんど一体化されてきたのだろうと思いますけれども、町民の中には、町が合併してもさっぱり人の交流がうまくいっていないだとか、地域が少しずつ取り残されてといったら、ちょっと言葉足らずかもしれませんが、ちょっと何となくいびつになってきているのではないかなという話を、よく町民から聞かされるわけでありましてけれども、そういったことについて行政とかのまちづくりの審議会とかの中で審議されて、総合計画にのっていった以外に何とか気がつくことがあれば、ちょっとどういったことがあるのか、その辺をお尋ねをしたいなと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 先ほどお話ししました合併協議会の中で、各課事業行っている中をすり合わせを行って、合併をしてきたところであります。その流れの中では、先ほどお話ししました翌年のまちづくり総合計画の中で、その中で必要な部分と行って事業を邁進してきたところでありますけれども、今、議員がお話ししています税とかそうした部分での均一化という部分のところでは、一つには、平成21年度から学校給食費、旧洞爺地区と虻田地区、下がりました。こちら部分が統一をしているところでありますし、もう一つ、平成21年度には就学援助支給金の準用保護認定基準が、21年度に統一されているところでございます。また、平成23年度には上下水道料金、また国民健康保険税を統一しているところであります。

そうした部分で税の不均衡化、そういう部分はこの8年の中で統一されているものでありまして、また、まちづくりの中では洞爺地区の部分に関しては、前回の交付金等の事業とそういう部分でもやはり差のないような形で、いろいろとまちづくりの中でやっているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 先ほどもご説明させていただきましたが、合併してすぐに町の財政が

悪化してきたと、それ以前から悪化するのには目に見えていたわけですが、国のほうで平成19年、地方財政の健全化に関する法律が制定されまして、残念ながら私どもの町は平成20年度決算で、平成21年からいわゆる再建団体、早期健全化団体の指定を受けたわけですが、ちょうどそのころ政権も交代いたしまして、若干ではございますが、地方交付税に幾らばかりかの伸びを見せていただいた。その伸びについては、ほとんどがそれを使うことなく翌年、今後のいわゆる地方財政の状況を推移してということで、一生懸命ためるといったらあれですが、基金のほうに積み立てをさせていただきました。

また、当時、経済対策事業として、それなりの事業メニューが示されまして、それに使っていていいですよというお金も交付されたところではございますが、その多くは洞爺地区のほうに、その事業メニューを充てさせていただいてきたというのが実態でございます。

先ほど、前段の議員のほうで、私どもの町では何か事業をやっても、なかなかPRを住民の皆さんに少なかったのではないかと、これはごもつものお話で、実は洞爺地区、その事業が展開してから学校プールの改修、いわゆる水漏れが出ていて、水をためてもすぐなくなってしまう、そういうことをしっかり対応していこうということでプールの改修、さらにはその上の屋根の改修、そして学校の耐震化、残念ながら洞爺の小学校については、教室の窓もあかないような状態にあったということから、これら全て耐震改修に合わせて整備をしよう。そして洞爺の高台の旧小学校跡地、これらのものについてはそのほとんどをお化粧直しをさせていただいた。特に、洞爺の集会所等々についてもほとんど屋根のふきかえ、あるいは屋根の塗装の塗りかえ、さらには壁の塗装の塗りかえ、いろいろな意味で洞爺のほうに相当資金を投入したわけではございますが、ただ、残念なことに終わった後の報告がなかなか住民の皆さんのほうに届いていなかったことは、行政の手落ちだったのかなというふうにも反省しているところでございまして、本町地区、あるいは温泉地区のほうから比較いたしますと、かなりの投資をさせていただいてきたわけではございますが、その後、いわゆる財政から立ち直った現在におきましても、残念ながら当時平成28年3月で洞爺高校が閉鎖となる、閉校となるということから改めて洞爺地区の振興策、これを地域住民の皆さんが一体となってお協議をさせていただいた。その協議の報告書、最終報告を提言という形でこの間いただいたところではございますが、こちらのほうについてもしっかり今後、取り組んでいかなければならないなというふうにも思っておるところでございます。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 篠原議員。

○7番（篠原 功君） ただいまの町長の答弁の中で、さまざまな事業の進展とか今までの経過、いろいろな話がありました。特に、町の予算とか事業の執行に当たって、ほとんど単年度でやるわけでありまして、大きな継続事業なんかは抜きとして、ほとんどが単年度会計ですから、事業が終わったらそこを一区切り一区切り来るわけでありまして、今回の合併から今までの経過等について、今の27年度中に各課それぞれ旧町から引き継いで新しい洞爺湖町になったその中での成果を、検証する必要があるのではないかなと思っております。

て、それを平成27年度中に整理をしながら、そして町民に提示するものは提示する、そしてまた町民の意見をいただくものは意見をいただくようなそんなようなことをきちっとしたながら、次のステップに向かえばいいのではないかなと私はそう思うのでありますけれども、その辺、先ほどの質問者の中には100年という話もありましたけれども、私は10年一区切りで新しいステップをどのようにして考えておられるのか、その辺について質問したいと思いません。

よろしく申し上げます。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） まず平成29年度からの始まる第2期まちづくり総合計画を作成するに当たり、今、まちづくり審議会の中では、前回行いました9月の審議会でも過去の8年間の事業の内容等精査して、検討していたところでございます。今後、平成19年から平成26年度までの実施計画の内容を精査し、各課において事業で積み残し等があるかどうか、確認してまいります。

また、町民に提示すべきとお話でございますが、第2期のまちづくり総合計画を作成する段階において、各部門ごとに町民から意見を伺う機会を設けておりますので、その場面において成果の取りまとめを提示していくこととしております。（発言する者あり）その部分に関しましては、平成27年度中にやっていきたいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 篠原議員。

○7番（篠原 功君） ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

私の意見とすれば、特に前任者の町長のときには、1年残す中で健全化の話があって、大変厳しい時代がありました。当時は、たまたま内閣府の中で政治的に地方交付税なんていうのも全国で2兆円とかカットされたりして、非常に合併に進んでいかなければ町が立ちゆかないのではないかと思うような、そういう国の予算の削減があって、当町にももろにかぶってきて、洞爺湖町では合併、最終的には住民投票したり、また隣の町と言ったら失礼ですけども、そこでもたまたま合併協議会で問われたことが、住民投票で否決された。洞爺村では、アンケートの調査によって合併が進んできた、こういう経緯があって、ほとんど何とかなるかな、きちっとした準備が整わないまま合併したわけでありまして、したがってそのすぐ後に対しても本当に財政の健全化なんていうのは、当時なかったわけでありましてけれども、その間4年間ぐらい大変な思いの中で、真屋町長の1期目は財政の健全化に追われて、町の職員の給与の削減であるとか、また、町民に対してもいろいろな形の中で我慢してもらったこと我慢してもらいながら今日に至って、最終的には起債も特会も含めてのかなりの金額で減ってきておりました。私の試算では、約50億円近い借金も減っているのだらうと思えますけれども、その辺も含めてぜひ町民にお示しをしながら、今、財調もかなりふえてきていますから、ただただお金を貯め込むのではなくて、今、少しある程度の財政にゆとりができたときに、今まで我慢してくれた道路の例えばあちこち町道なんか随分傷んでいるところがたくさんあります。それから、町内の外灯なんかも切れたりとか、朽ち果ててひどいところ

もありますから、そういったのを年次計画の中でLED化にするとか、インフラ整備にももっともっとお金をかけて新しい事業へ目を移すのではなくて、今まで町民に我慢を強いてきたそういった部分にも目を配りながら、予算の配分をしてもらいたいものだなと思って、今回、出させていただきましたのですが、その辺の考え方についてどのようにして考えておられるか、お答えをいただければと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 確かに町民、町民というか、地域インフラにつきましては2000年噴火の後、本町地区においてはかなりの部分で整備させていただいた部分がございます。それは災害復旧、あるいは復旧という形の中で整備をしてきたわけでございますけれども、もうあれから14年が経過するというところでございまして、かなりの傷んでいる部分もございます。今、国のほうでは橋梁の長寿命化、あるいは道路の総点検、橋の総点検、こういう事業をしっかりと取り組んでほしい、あるいは公営住宅の長寿命化等々の計画が、それぞれの自治体のほうに来ている部分もございます。それらのものについては、やはり年次計画をもって、しっかりと取り組んでいかなければならないなというふうにも思っております。

特に、生活路線の道路等については、これはやはり傷んでいる厳しい箇所から順次取り組んでいかなければならないなと、あるいは公営住宅もそうでございますけれども、今までのものをしっかり大事に後世に残していかなければならないなというふうにも思っておりますので、そこら辺は十分予算のときにも検証しながら、取り進めてまいりたいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 篠原議員。

○7番（篠原 功君） それでは、この問題については、これで終わります。

次に、箱根町、そしてまた三豊市の姉妹提携の関係について、町側の考え方をただしていきたいと思うわけでありましてけれども、箱根についてはこの前、ついせんだって50年の節目を迎えて、式典も当町で行われました。この関係についても、旧虻田町から引き継ぎでありますから、したがって私の思いの中では町内会長さんの交流があったりして、その関係については旧洞爺村の人たちも参加されたりとか、認識新たにしながらされたのだろうと思っておりますけれども、一般の町民についてはほとんど関心と云ったら、ちょっと言葉足らずでありますけれども、余り箱根町の提携が50年もあるのだなんていうことは、余り旧洞爺村の人たちは知らないのではないかなと思ったりもしておりますし、逆に三豊市については、これも財田町と合併し、そしてまた新町になって向こうは三豊市になりました。こっちは洞爺湖町になってから姉妹提携を結び、その後、防災提携まではしているわけでありましてけれども、こういった関係についても町民、特に虻田地区の人たちは余り知ってはいないのではないかなと思います。

それで、私はできれば、この辺、人の交流なんかも民間人も含めて、例えば年に1回ぐらいのツアーをつくって募集して向こうに行くとか、逆に相手のほうからも受け入れしてこっちへ来てもらうとか、これ相手もあることでありますから、今すぐどうだとかこうだとかと

いうことでないにしても、27年度中にその辺の作業ができるのかできないのか、その辺のことも含めてちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 今、合併10年を契機に交流事業ということで、私のほうからちょっと箱根について、今、議員も触れられておりましたけれども、50年という一つの大きい節目ということで、ことし行われました記念事業、式典を含めて、ことし1年の中で今までになかった箱根のほうからの例えば、漫画アニメフェスタのほうに向こうの公用車が来られて、当町におけるイベントに参加いただいた。また、当町のほうでの花火を8月20日になりますけれども、5連発という大きな花火を箱根の芦ノ湖のほうで打ち上げたという部分については、これまでにない新たな節目の年にふさわしい事業の展開を行えられたのかなという考えを持ってございます。

それで、今、ご提案のありました交流の部分では、議員もご存じのとおり、中学生ですとか、あと物販販売、それからことしにおいては駅伝等の協力支援というところではございますけれども、一般の町民を対象にツアーの企画など、検討できないかというご提案でございます。これについては、どのような方々を対象に向こうの受け入れ態勢、それから向こうのほうからも来ていただくような相互の交流ということでのご提案でございますので、この辺等についてはちょっと企画的にどういうものがふさわしいのかという点について、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 藤川庶務課長。

○庶務課長（藤川栄治君） 三豊市の関係につきまして若干説明させていただきたいと思っておりますけれども、三豊市との交流事業につきましては、昭和50年、旧洞爺村と旧財田町との姉妹提携によりまして、ことしで39年を迎えることになっております。それで、その間、物産交流、人事交流などを中心に実施してございまして、節目の年には一般町民、それから里帰りツアーというような名称で、参加者を募集して実施してきたところでございます。

現在は、友好都市をより身近に感じてもらうため、三豊市特産のタケノコや唐辛子、なめたけを使った加工品やミカンの販売などを道の駅あぶた、道の駅とうやこ、水の駅とうやマルシェで販売していますほか、洞爺産業祭りでも三豊市の桃の販売などを行い、好評を得ているところでございます。

また、三豊市では、道の駅財田の里で年5回開催されております物産展に、バレイショ、スイトコン、ホタテ、昆布などを送り、物産交流を中心に積極的に行っております。

また、人事交流の面では、小学生を対象としましたフレンドリー交流、それから太鼓台の会、それから太鼓台を送る会の交流は、ここ数年、民間レベルで毎年行われている状況となっております。

○議長（千葉 薫君） 篠原議員。

○7番（篠原 功君） 内容についてはわかりましたけれども、できるだけこの姉妹提携、友好都市の関係についても人の交流含めて積極的に行き来をしていないと、物の物産とか何と

かということだけでは、幅が広がっていかないのではないかなと思ったりもしております。特に、何度も言いますけれども、新町になって10年を節目になるわけでありますから、もっともっと例えば職員の相互交流だって、私は三豊市も箱根も含めて職員の一人、交流・交換できるぐらいのそういう体制づくりも必要ではないかなと思っておるわけでありますけれども、そんなような考え方は町側にとってあるのかどうなのか。今、職員の数も少なくて大変だなんという話もありますけれども、外部から中途で採用するのであれば、こういった職員ぜひ、おたくの町におられたら派遣してくださいと。こっちからもできるだけおたくの町に、そういうような人材送りますよみたいな形で、もしできるのであれば私はすべきだと思うし、それが逆に町の発展につながるのだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 人事交流の関係でございます。

今現在も小学生・中学生、あるいは町内の自治会等々で交流をさせていただいております。この間も箱根の町長さんとお話をさせていただいたときに、自治会の交流はひとつ3年かけて交流ができた、この次も何かの交流をやっという中で、今、ちょっとお話をさせていただいているのが、町内で一生懸命頑張っている方々ということで、いろいろ調整をさせていただいているところでございます。これも恐らく交流を深めると、複数年の交流になっていくのかなというふうにも思っております。

また、三豊の関係については、三豊も箱根もそうですが、防災協定を結ばさせていただいております。お互いに信頼していく貴重な友好都市、あるいは姉妹都市の関係がございますので、富士山の噴火災害、あるいは中南海地震等々も予想されることから、やっぱりしっかりした今後とも取り組みをしていかなければならないなというふうに思っているところでございます。

さらに、人事の交流ということでございますが、正直言って今、交流に出せれる人材これもしっかり育ててから、やはり出さなければならぬなというふうにも思っております。何だ、洞爺湖町からこんな職員が来たのかということの言われぬような、ある一定の能力を資した職員を派遣していかなければならぬなというふうにも思っているところでございまして、来年はちょっと今の段階では難しいかもしれませんが、できればこの数年以内には、そういう方向も検討していきたいなというふうにも思っております。この関係については、三豊の横山市長さん、そして箱根の山口町長さんともいろいろお話をさせていただいております。私どもの町も準備ができたなら、そういうことにも取り組んでいきたいなというふうにも思っているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 篠原議員。

○7番（篠原 功君） 卵が先か鶏が先かなんて、そんな失礼なことは言いませんけれども、できるだけ教育をされて、しっかりした職員を派遣できる日を楽しみにして待っておりますので、この質問は期待しながら、次に進みたいと思います。

次に、東京あぶた・とうや湖会という会がありますが、この会に私も9月に参加をしてま

いりました。十数年前にも行ったときには、たしか花和とか月浦の人たちもおられました。今回行ったら、洞爺湖温泉の出身者が二人、あとはほとんどが虻田本町の出身者でありました。会員も少なくなっていましたし、高齢化がだんだん進んできて、失礼ですけれども、先細りのような感じで見受けられたのでありますけれども、ご案内のように、向こうは独立した会でありますから、余り干渉はしたくないのでありますけれども、もっともっと会員が活発になるような形の中で町が支援してやるのが、ふさわしいのではないかなと思っていたのでありますけれども、町長もたまたま同席をし、今回、東京で若手が頑張っている、東京で頑張っておられる人も何人か町長推薦して、わざわざ紹介もされたりしながら、和やかな会になっておりましたけれども、ここで気がついたのは、旧洞爺村の人たちがほとんどおらなかったということが一つであります。

それから、去年たしか札幌あぶた会も洞爺湖温泉でやられたときも、そんなような感じで見受けられたのでありますけれども、その辺の旧洞爺村と旧虻田町の関係が、この会の中に伝わっているのかどうなのか、現状についてちょっとお尋ねをしたいなと思っていました。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 札幌とうや湖会と東京あぶた・とうや湖会の質問でございます。

まず、札幌とうや湖会につきましては、昭和26年に最初に開催されておまして、本年度61回という歴史ある会でございます。昨年の60回の記念総会につきましては、発足以来、初めて洞爺湖温泉で開催されまして、大変有意義な総会となったところでございます。また、東京あぶた・とうや湖会につきましては、本年度は39回の総会で行いました。来年につきましては、40回の記念すべき回となります。

これまでの取り組みにつきましては、ご紹介をさせていただきたいと思っておりますけれども、札幌とうや湖会につきましては、町の広報紙で日程の周知や3年ほど前から送迎バスを運行いたしまして、参加者を募って参加をしております。また、東京あぶた・とうや湖会につきましても町広報紙で、総会の日程や知人などへの周知の依頼や、ツアーの募集などを行っております。ここ2年間でございますけれども、40歳代の方が9名ほど、東京あぶた会のほうには入会されたと聞いております。また、旧洞爺の方もこの中に含まれていらっしゃるということも聞いております。今後でございますけれども、会の参加や会員募集につきましてもこれ以上に町広報紙やホームページを活用いたしまして、周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 篠原議員。

○7番（篠原 功君） 私は、せっかく町が一つになったのでありますから、旧洞爺村の人たちも温泉の人も含めて、見ていると虻田小学校・中学校の出身者がほとんど、大半なので、なかなか幅を広げるといことは、向こうの会の人たちにとってはどういった人がいるとか、推薦どうだとか、地元はどうだとかという話、なかなかできないとか、そういう連絡も行き届かない部分もあるのではないかなと思いついておまして、どっちの会がどっち

というわけではありませんけれども、町がもう少し、せつかくふるさとのことを思い、そしてまた何かあったら周りから応援してくれたりして、大変頼りになる人たちでありますから、少なくともやっぱり町として会員の拡大とか、それから多少この前の東京あぶた会なんかに行ってみましても昔の古い旗そのまま、これ町が寄贈してやっても大したお金もかからないのではないのかなと思われるような、そんなものまで向こうで我慢しながら使っております。

少なくとも今の合併10年を節目に、東京も聞くと40回、来年迎えるようでありますから、もっともっと支援しながらきずなを深めるべきだと、私はそう思うのでありますけれども、その辺も含めて町長のお考えあれば、お尋ねをしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 東京あぶた・とうや湖会につきましては、来年、第40回の記念すべき大会となります。これにつきましては、11月7日に開催されることが決定されております。町といたしまして、この記念すべき回であることから、ツアーの企画や参加される方へ一部負担などの検討をしていきたいと考えております。

また、旗が相当古くなっているということでのお話でございますけれども、そういうことで考えております。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） やはり札幌とうや湖会にしてもあるいは東京とうや湖会にしても、会員の方々が出席がだんだん高齢化してきている、それと限られた人だけが出てくるような状況が、ここ何年間か続いておったのかなと、それが会の縮小につながってきているのかなという感もいたします。そこで、今、ご指摘の洞爺のほうからももっともっと参加できるような、いろいろな意味で例えば学校を調べるだとかということになりますと、個人情報だとかいろいろな問題が出てくるおそれもありますので、洞爺にお住まいの地域の方々にお知り合いがいませんか、あるいは町の職員で洞爺のほうから来ている職員に、誰が友達がいないかだとか、あるいは同じようなことを再度また本町地区においても、東京とうや湖会、札幌とうや湖会のほうに、都市部で頑張っている人方をぜひ紹介していただけないだろうか、そういうものを私ども所管課のほうでまとめまして、それぞれの事務局さんのほうと十分協議をさせていただいて、会員の拡大に努力してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 篠原議員。

○7番（篠原 功君） いろいろお伺いしたら、結構先行き明るいような話もありましたので、真屋町政に期待をし、そしてまた、町民も私の知る限りでは1期目より2期目のほうが真屋町政、本当に親切で頑張っていて一生懸命努力しているのだという町民の話もあります。この期待に背かないように、もっともっと期待に胸張って新しい事業もさることながら、さっき言ったインフラの整備やそしてまた生活に密着するような予算の編成に努めて、少しでも町民の幸せに期待のできるまちづくりに努力していただくことを切に願って、私の質問これで終わります。

○議長（千葉 薫君） 以上で、7番、篠原議員の質問を終わります。

ここで休憩に入ります。

再開を3時5分といたします。

（午後 2時55分）

○議長（千葉 薫君） それでは、再開をいたします。

（午後 3時05分）

○議長（千葉 薫君） 一般質問を続けます。

次に、10番、越前谷議員の質問を許します。

10番、越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 10番、越前谷でございます。これから、一般質問させていただきます。

通告順に、理事者の見解を求めるわけでありまして。毎回申し上げておりますが、一般質問というのは政策論争の場であって、我々、年4回議員に与えられておるその立場をかつ有効に活用しながら、これから洞爺湖町の未来に向かって、あるいはまた上昇気流乗せるようなまちづくりを進めていくために、質問をさせていただきたいなと思います。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

そこでまず最初は、平成27年度の予算編成についてでございます。

最初に、予算編成に対する政治理念と町民参加型の目指しての基本姿勢をお伺いをしたいと思うわけでありまして。今、行政は、来年度の予算編成の各課の査定に入っている時期ではないのかなと思っております。今は、町長、副町長査定になっているかと思うわけでありまして、そこで今までもそうでありますけれども、これからのまちづくりの展望というのはまさに夢と希望、ロマンを語れるようなそういうまちづくりにしていかなければならないのではないかというのが、私の理念であるわけでありまして、これは恐らく真屋町長も同感ではなかろうかなと思うわけでございます。

そこで私は、そういったまちづくりを進めるのに当たって、いかに町民の方々の参加を多くできるかというその手法、方策が今、求められていることではないのかなと思っております。行政と議会と町民と三者一体、いわゆる三輪車体制でいろいろな課題に向かって進む、その環境が今、求められていることでないのかなと思っております。

したがって、将来の5年先10年先、いろいろな議員の質問を聞いておきますと、1年先のこと10年先のこと等々ありますけれども、当然、その方その方なりの考え方でありましてけれども、私はやはり幾ら厳しい環境にありながらも、しっかりとした5年先10年先のビジョンというものを明確にいたす中で、一步一步先ほど申し上げました議会も行政も町民も英知を結集しながら進んでいくという、その姿勢こそが重要でなかろうかなと思いますが、理事者の見解をまず最初に伺っておきたいなと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 町政を預かる者といたしましては、地域が豊かになり、住んでよかったと思えるまちづくりをつくること、また未来を担う子供たちへの安全な地域社会を提供していくこと、これらを町政運営の柱にしていかなければならないなというふうにも思っているところでございます。

おかげさまで町の財政も、平成25年度実質公債費率が16%と18%を下回ったことから、財政起債の許可団体から協議団体へ移行するができました。これも本当に町民皆様、議会議員の暖かいご支援、そして町職員が一体となって取り組んできたたまものかと、深く皆さんに感謝を申し上げるところでございます。しかし、町の財政は、今、地方交付税に頼るところが非常に大きい私どもの団体でもございます。さきの議員にも申し上げたかと思いますが、平成25年度の交付税と平成26年度の交付税を比較してみますと、約2億円の交付税が削減されております。これは普通交付税でございまして、ルール計算に乗った普通交付税でございます。この項目ごとに見ていきますと、非常に昨年と今年度は減少したり、あるいはふえたりすることがない中で、2億円ほど減額になっております。

それと、平成28年度で合併をしたときのいわゆる交付税、これが今は旧洞爺村の分、そして旧虻田町の部分をプラスアルファしていただいておりますが、そのプラスアルファ部分がなくなってきます。単純計算しますと、4億円減になります。この4億円減は、一遍に減額されるのではなくて、いわゆる段階的に4年かけてなくなっていくというものでございますが、今、自主財源がしっかり持てる団体であれば、先のビジョン、10年先、50年先、100年先のしっかりしたビジョンが立てられるわけでございますが、ややもすると50%近くを地方交付税に頼る団体の中で、なかなか国の動向によって先の状況が見えてこないという部分が、今、しばらく続いていくかなという気がしてならないところでございます。

しかし、今、私どもの町が先ほど申しました元気になるためには、やはり必要最低限の事業展開をしていかなければならないな、そのためにはある意味事業の選択をしながら、町民の皆様にとって幸せになれるような事業を優先してやっていかなければならないなというふうに思っております。そのことを27年度の予算の中でも反映していかなければならないなというふうに思っております。

特に、27年度においては、26年、今年度からそうなのですが、今まで考えていてやりたくてもやれなかった事業、これを最重点にやっていかなければならない。平成26年度、今年度においては水道水の硬水対策事業、さらには平成27年においては防災、この力をさらにつけていかなければならない。それには国の消防デジタル化のタイムリミットというか、こういうものもございまして、それに合わせた対策をしっかりと構築していかなければならない。さらには、洞爺高校廃校後の対策、これもしっかりと取り組んでいかなければならないなというふうに思っておりますが、27年度で、洞爺高校の対策等を全てでき得るものではございません。校舎が28年3月末までそこに存在することから、そこへの施策等については、27年度中で計画をしながら、ただ、27年度中にできるものは取り進めながら、28年度で本格的に実

施していかなければならない、そういう思いで27年度の予算編成に当たってこういう心構えでございます。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 理事者にお願ひがあるのですけれども、自分は加齢化が進んでいるせいか、ちょっと耳が遠くなったのか、余り聞こえが悪いのですよ。したがって、怒った言い方でも結構ですから、でっかい声で答弁していただければ、大変ありがたいと思います。

先ほど、三輪車体制、いわゆる行政と議会と町民がいかに連携をしながら、協働しながらまちづくりを進めていくべきかということで意見を出させていただきました。私は、再三申し上げていることは、行政というのは理事者とここにいる課長ばかりではないのですね、私は何ととってもまちづくりの基礎、まちづくりの基礎は職員だと思っているのですよ。いかに職員が知恵を出し合って、まちづくりに大きく貢献できるかなど。きのうの答弁を聞いていますと、私は10年、十数年前に職員の人事評価というものを打ち出して質問した経緯が何度かありますけれども、そのときは蹴られております。しかし、きのうの答弁では、その評価制度を導入していくのだというそれは本当に素晴らしい位置づけを図った、これから取り組みをしていくのだなということで感銘を深くしているところでございます。

そこで私は、理事者にお願ひを申し上げたいのは、先ほど5年先、10年先は今の財政状況では厳しいということもございましたけれども、やはり町の5年先、10年先のこういう町にしていくのだというそういう骨格がなければ、町民に難局を乗り越えてほしいといっても、なかなかそれには賛同できなくなるのではないかなという気がするのですよ。厳しいから厳しいから、5年先、10年先の展望が開けないということじゃなくて、むしろピンチをチャンスにしたまちづくりを進めていくことが、重要ではなかろうかなと思っております。

そこでお伺ひしたいのは、いかに町民の方々と現在の課題、先ほど理事者は述べておりますように、財政状況も厳しいということから5年先、10年先のビジョンを打ち出すことが極めて厳しいのだということも含めて、情報の共有をし合うというのが大事でないのかなと思っております。そこで行政側も年に1年に、町政懇談会等々が開催をされておるようであります。私は十数年前から、ずっとこの町政懇談会の流れというものを見てきておりますけれども、十数年前は本町地区においても、数カ所で町政懇談会開いておりました。1カ所で20名、30名の住民の方々が、参加者があったのですね。それが今、私も改選してから7回ほど議会が住民との懇談会開いておる、あるいはまた報告会が開いておりますけれども、大きなテーマがあればそこそこ参加される方々がふだんより多いなという、そういう感じを受けとめておりますけれども、町政懇談会に参加しておる住民の方々の簡単で結構ですけれども、人数なんかはどういう状況下になって、これを理事者はどのような受けとめ方としているのか、その辺を伺っておきたいなと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 町政懇談会でございますけれども、本町地区、それから温泉地区、さ

らには洞爺地区と、三つに分けて町政懇談会行かさせていただきました。本町地区については、残念ながらちょっと人数が少なかったかなというふうに思っております。また、洞爺のほうにおいては、そこそこの人数の方が来ていただいたかなというふうにも思っております。日にちをずらしてある自治会、これは単独の自治会でございますけれども、そこで懇談会をやらさせていただきました。ここには非常に多くの方が来ていただいて、一つの自治会ではございましたけれども、予定の時間をはるかに超えて、3時間を超える話し合いをさせていただきました。これは非常に有意義な会だったなというふうに思っております。

今までの町政懇談会、反省しなければならないところも実は多々ございます。行政のほうで一方的に決めて、大体七つか八つの単位で分けて、それで町政懇談会を私どものほうで指定した時間でやらさせていただきましたという部分がございます。その時間はあいにく残念ながら、ちょっと用事があって出られないだとかという方もいらっしゃるでしょうし、期間を区切った町政懇談会のあり方がいいのか、あるいは日にちをばらばらにしてでも町政懇談会がいいのか、その辺も含めながら開かれた町政を目指す町行政のほうといたしましては、多くの方の声に耳を傾けていかなければならないなというふうに思っております。

その前段といたしまして、私どもの町は、今、まちづくり審議会、さらには行財政改革審議会、そして今、商工会さんのほうでも地域活性化特別委員会から、いろいろな提言をいただいております。洞爺のほうからも洞爺の振興策検討委員会のほうから、いろいろなご意見、提言をいただいております。いろいろな各方面から提言、あるいはご意見をいただいて、それをうまく町政に反映できるようなそういうシステムづくりが今後必要だなというふうに、それは深く肝に銘じておりますし、先ほど申しました町政懇談会のあり方、やり方、方法、これらについても平成27年度以降については、ちょっと改めて整理をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 了解いたしました。理解いたしました。やはりいかに町民の方々の声を吸収した中で、採用されるご意見もあるでしょう。その採用されるご意見をいかに町政の執行方針を作成する段階で反映するかというのが、大事なことはないのかなというそんな気がしてなりません。

そこで伺いたいのですが、2年から3年ほど前は審議会、協議会、各委員会含めて、大体32の審議会、委員会、協議会があったのではないかなと思います。このときも理事者の見解として今出されておりますまちづくり審議会を骨格にして進めていきたいと。私はいろいろと審議会、協議会のメンバーなども行政報告されているところでチェックするのですが、今までいろいろな委員会にダブっている方々が必要多い。それはやはり委員会でありますから、そういうこともあり得るでしょう。しかし、今、これから行政が5年先、10年先の展望を踏まえて汗を流していくとするならば、いかに若い方々やらご婦人の方々も参加できるようなそういう委員会の構成を図って、その中で出された声というものを町民参加型だという位置づけを図って、まちづくりを進めていく必要があるのではないかなという気がしてなりま

せん。

そこで私は、今日の人口減、人口減少、平成18年の合併時には約1万1,200名、その当時は旧洞爺村さんは1,918名、旧虻田町は9,303名、約9,500と見て、1,100名でございました。現在の9,500ということになると、約1,700名ぐらい、この8年間で人口の減少になっているのですね。この要因というのは、しっかりと総括した経緯があるのでしょうか、伺っておきたいなと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 総括というか、たび重なる噴火災害、噴火のたびに確かに人口が減っているのは事実でございます。2000年噴火においても当時、たしか1万200人ぐらいの人口だったかなと思いますが、それが噴火して2年、3年で9,000人台になってしまったと。私どもの町の特徴として、やはり噴火災害後、噴火がなければもっともっと環境的にはすばらしい環境にありますので、住んでいたという人がたくさんおられたかなと思いますが、噴火のたびにいなくなってしまう、これを何としても食いとめる策を、これから講じていかなければならないなというふうにも思っております。

洞爺のほうにおいては、残念ながら洞爺のほうも減っているわけでございますけれども、何といたっても自然豊かな環境がございます。その環境を今後も守り続けていかなければならないなというふうにも思っております。

人口の関係で、私どもの町に逆に他市町村から働きに来られると、住んでいる場所は違うけれども、働きに来られているという方々が結構な数、実はいらっしゃいます。恐らく1,680人の方が私どもの町に、私どもの町から逆に働きに行っている方もいらっしゃいますけれども、相殺すると、かなりの方がよそから入ってきているという状況がございます。職場としてはあるのだけれども、住むのにはなかなか厳しい条件があるということで、町を離れて残念ながら行ってしまった方々がいるわけでございますけれども、それらの方々も何とかまたこの町に戻って来られるような、そしてまたさらには新しい方がこの町に来て住みついていただけるような方策を、これからどんどん打ち出していかなければならないなというふうにも考えております。

ただ、先ほど私の答弁がちょっと変で誤解されている面もあろうかなと思いますが、5年先、10年先、これは今10年先までのビジョンはしっかり持たなければならない、このための今後まちづくり総合計画も、新たな10年の計画を立てる予定にしております。それはやはり地域の皆さんの声を聞きながら、地域に合った実情に合った、そして地域が最もこれであれば伸びていけるだろうというビジョンをしっかりと立てなければならない。これは金が入ってくる、入ってこないの問題でなくて、私どもの町にはこれだけのものが必要なのだというものは、これはしっかり計画を立ててまいっていきいたいなというふうに思っております。

ただ、50年先、100年先になりますと、これはちょっと今の段階では、先ほど申しました国の動向に頼る町村なだけに、自主財源がたくさん入ってくるような団体になればいいのですけれども、そうもいかないところもありますので、その辺だけちょっとお話をさせていた

だいております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 先ほどの人口減少というのは、理事者、噴火前ではないのですよ。私の申し上げたのは、質問が悪かったのかわかりませんが、合併したときには約1万1,200名ぐらいいたと、現在は約9,500名。だとすれば、大体1,700名ぐらいが8年で減少していると、この原因は一体何なのかということをお聞きしたのですが、時間の関係上、機会あったら後ほどまたご意見を伺いたいと思うのですが、私は前回の議会でも述べておりますけれども、一番懸念されるのは国の今後の地方自治体の残れる、残れないの査定をしました。2040年には3分の2の自治体が消えると、前回の9月定例議会で申し上げておりますが、北海道においても現在は179自治体でございます。町村は144、したがって残るのは35ぐらいだということだから、市は残るだろうけれども、2040年ごろには町村がほとんど消えるのではないかという、そういう試算をしているのに極めて残念に、ある意味では行政に参画している者として憤りを感じておりますが、しかし、やはり全国の自治体の流れ、あるいはまた自治体の環境を取り巻く状況下を把握してみると、そう言われてもしょうがないのかなと、そんな気がしてならないのですけれども、先ほど理事者が述べておりますように、21世紀、あるいはまた22世紀を担う子供たちのために、しっかりと地域社会を提供するというのが我々の義務でありますから、責務でありますから、そういう理念でぜひ理事者が持っている理念で、この町を上昇気流に乗せて安定飛行されるように、努力をしていただければありがたいなと思っております。

それで時間の関係もありますから、次の質問にさせていただきますが、重点施策のハード面とソフト面、特に今も述べておりますが、人口減対策の施策・方策と予算措置について伺いたいと思います。理事者、ソフト面は結構ですが、ハード面だけ、先ほどの答弁も聞いておりますが、もう一度簡潔にハード面だけ、27年度のハード面だけを答弁いただければ、大変ありがたく思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、予定されているハード面は、防災行政無線、デジタル化整備事業、西胆振消防組合、負担金で洞爺出張所整備、これは消防庁舎です。それから、消防無線デジタル化及び指令台の整備、これは法律で決まってくる。それと町道の整備、街路事業、漁港整備事業、虻田中学校の校舎・体育館耐震化事業、入り江貝塚整備事業等が主なハード事業になっています。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） ありがとうございます。やはり私は、今、人口減対策に対しての予算措置というのは、どうなのかなということを述べたのですが、大綱にはないですよ。ソフト面にはあるのでしょうかね、その辺簡潔に、一言、二言で結構ですからお願いします。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） ソフト面、いろいろありますけれども、人口減少対策として特化して

では、婚活事業、あるいはチャレンジショップ事業、ちょっと暮らし事業、それと定住促進住宅の整備、地域おこし協力隊の事業、それから、これはちょっとまだ検討段階でございませうけれども、住宅取得奨励制度、さらには住宅家賃補助制度などを、今、これは検討中でございませう。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） ありがとうございます。私は、最近、某テレビの「マッサン」というテレビに凝っています。毎日見るのが楽しみな一人なのですね、それで先週のテーマは何かというと「子に過ぎたる宝なし」、子供が一番の宝なのだと。私は、マッサンのタイトルのように、子に過ぎたる宝なしというのは、行政にも言えるのではないかなと、そんな感じをしているのですよ。

この地域の中でいかに産声が聞こえるか、いかにはしゃぐ声が聞こえるか等々の子供たちのそういう泣きじゃくる声など聞こえる地域にしていかなければならない。そのためには、何といたっても人口減対策の一環として若者が定着できるような、そういう施策・方策を持って行政は対応していくべきではないのかなという、そんな気がしてならないのであります。

前回申し上げましたが、20代で約720名います。洞爺湖町には、30代で878名、人口の約16%が20代、30代であります。この方々がこの地域に居住できて、そしてこれからのまちづくりに参加できるような環境を整えたらならば、国が試算しているような2040年に、この町が消えるようなことは、絶対あり得ないと思っております。その施策・方策を今から準備をしなければならぬ、私は、こう思うのであります。

したがって、大変くどいようでございませうけれども、やるべきなのは目の前の結果を追うのではなくて、将来誰かがやらなければならないことを今から手をつけるというのが、今、行政にとって重要なテーマではなからうかなと思っておりますが、理事者の見解をお伺いしたいなと思っております。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 地域おこし、まちづくりにはやはり人材かなと、私も思っております。その一人でございませう、人材を育てていくのも、町の仕事の一つかなというふうに思っております。特に、今、商工会でやっていただいております地域活性化特別委員会、それぞれ部会がありますけれども、そこの中には地域で今お住まいの観光業もそうですし、商工業もそうですし、そういう方、特に若い方が入っていただいて意見を述べていただいて、今回提言をいただいております。そういう若い方々の考え方もやはりしっかり聞きながら、取り入れるところは取り入れる、これはちょっと無理だと思うやつについては、論議を深めていくということをしていかなければならない。

ただ、その地域活性化特別委員会の中には、町の職員も4名オブザーバーとして参加をさせていただいております。やはり参加する職員、さらにはきょうもこの議会におります管理職、この管理職の職員をもっともっと自分で考えて、そして町のために何ができるかということをしちっと身につけ、さらに質の向上といいましょうか、そういうものをしちっとでき

る職員に、私どもも育てていかなければならないなというふうにも思っております。

前段の議員さんにもお答えしたかもしれませんが、今、国の中央官庁のほうに本当に送り出したら、これは絶対通用するだろうという職員も何人かおります。そういう職員一人、二人、三人ではなくて、全員の職員がそういうふうになれるような、こういう人づくりを私の今回の任期の中では、それが一番の最重要課題だなというふうにも思っておりますので、特に町の職員の資質向上、さらには町の中の若い方々との意見交流、これはぜひこれからも実施していきたいなというふうにも思っております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 今、理事者は職員のことを述べられました。今、ここにいる担当課長、部長等々、教育長も含めてそういった方はプロ集団でありまして、一生懸命従来から見ると汗を流しているなど。職員もまさに徐々に変革をされて、他の市町村に負けないようなまちづくりを進めなければならないということで、今、非常に汗を流しているのが見受けられます。これを基礎に、しっかりとしたまちづくりの展望が定着できるような、そういう環境をぜひともとっていただきたいなと思います。

そこで私は、人口減対策の予算措置等々も余り答弁いただけなかったので、時間の関係もございまして、先に進みますけれども、今回、行政報告の中で洞爺湖温泉宝の山プロジェクト協議会を発足すると、いわゆる地域再生計画が承認されたのだということが述べられております。私は、非常によかったなと思っておりますけれども、この協議会を発足するのに当たって、町と観光協会とそれから旅館組合であるとか商工会等々ということもございました。私は、本当にこの町の宝の山ができたのだなということになれば、むしろそういう団体の方々も必要ですけれども、町民の多くの方々に参加できるようなそういう協議会にするべきではないのかなと、それが一般町民の参加がないという今のところの構想ですけれども、ないというところに極めて残念だなと。これからの洞爺湖温泉一つ売るにしても、今、言われているような団体だけの宣伝活動、啓蒙活動だけでは不十分だと思っております。いろいろな町の中で、観光産業を目玉にして経済の土台を固めていかなければならないということで、一生懸命血のにじむような努力をされているわけですから、洞爺湖町はまさに他の自治体に負けないようなそういう啓蒙教宣活動を積極的にやるとするならば、何といても営業マンは、住民であるという認識を深めるべきではないのかなという気がするのですよ。自分がそう思うのですが、だとするならば、なぜこういう委員会に一般の住民の方々に参加できないのか、何か壁があるのか、そういう疑念を持たざるを得ないのですよ。冒頭、最初に質問しました。いかに町民参加型のまちづくりを進めていくべきなのかという問いいただいたのは、そこにもあるのですよ。こういうところにもあるのですよ。

私は、真屋町長が誕生して、一生懸命努力されている、汗を流している、一生懸命努力をしていただきたい、この町を飛躍してほしい、躍動してほしいという思いを持っておる一人でありますから、大変厳しい言い方かもしれませんが、こういう協議会、委員会等々をつくる時は住民の方々に参加できるような、若い方々が参加できるような、ただただ観光産業

に従事されておる方々、あるいは団体等々ばかりではなくて、理事者ひとつその理念をぜひ曲げないでほしいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今回の宝の山のプロジェクトにつきましては、これから設置をすると、協議会を設置をするということでございます。人選については、恐らく主体となる組織、その根幹となる組織が観光協会であり、温泉利用協同組合であり、旅館組合であり、飲食店組合でありだとかということでございますが、その中に当然、一般の人といいたいでしょうか、そういう方も入るのだというふうに私は理解しておりましたので、そういう意味では広く皆さんのご意見を拝聴しながら、これは掘った利用協同組合の関係だけ、あるいは支援した町との関係の分だけということではなくて、やはり広く意見を聴取しながら、皆さんの本当に宝の山になるようなものの組織にしていかなければならないなというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） ありがとうございます。いわゆるこれからの洞爺湖町全体の地域の成長戦略というものを考えたならば、今回の温泉の高熱水というのは、非常に本当にこれから夢も語れる、希望を持てる、あるいは先ほどの質問者にもあったように、いろいろな観光資源としても活用できるということになれば、当然、ロマンというものも語れるという資源であるだけに、やはり町民そろってこの宝の山をもっと躍進をさせて、飛躍をさせて全国、あるいは全世界にPRできるような、そういう環境を整えていただきたいなと思います。

私は、これからの経済の土台というのもやはり何といたっても現在の基幹産業の中では、観光産業だろうなと思いますけれども、観光産業だけでこれからの経済の土台だということは、そろそろ検証検分を図りながら、考えていく必要があるのではないかなという気がします。それというのも、先ほど理事者が述べておりますように、今、実際に噴火以降、職住分離が続いているのですよ。働く場所は温泉にあるけれども、居住していることは本町にあるとか、あるいはまた伊達から通っている、室蘭から通っている、豊浦から通っているという、そういう職住分離になっているだけに、これからの経済の土台というのは観光産業だけに力を入れるということではなくて、むしろ人口減対策であるとか、定住対策であるとか、移住対策であるとか、この町の高齢者の方々が本当に安心をして生活のできるようなそういう環境こそが、このまちづくりの基盤になるのではないかなと思っておりますので、ぜひそういうことでこれからのまちづくりの先導をやっていただきたいなと思っております。

それでは、時間の関係もございますから、3番に入らせていただきますが、国の地方創生は、やる気のある自治体には交付税・交付金を増額するのだと、こういうことも選挙前は創生担当相も述べております。今回、2名の方々も地方創生のあり方について質問されておりますので、割愛をしたいと思います。今、考えられておるやる気のある政策課題、メニューというのは、きのうから理事者は宝の山が重点的になるかのような答弁なされておりますけれども、地方創生ということを考えてみたときに、今、申し上げた宝の山の資源が地

方創生事業として、道・国あたりに働きかけるということなののでしょうか。もう一度聞きたいなと思います。

それから、いつごろ洞爺湖町の政策決定がなされるのか、その辺も含めて、簡潔にできたらお願いしたいなと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 地方創生の柱、私どもの町は前にも申したかもしれませんが、自然豊かな洞爺湖を有しておりますので、世界ジオパークに初めて認定になった地域でもございます。特に、ジオパークについては、やはり日本国内のジオパークもさることながら、世界に通用できるジオパークにしていきたいなというふうに思っております。このジオパークと今回の温泉熱を利用した、こういう地域の活性化といましようか、こういうものを目指してまいりたい。

しかし、観光産業だけでなく、私どもには肥沃な大地の農業がございます。この農業もやはり今、進化しております。私どもの町の農業には、これぞといった例えば例を出していくと、メロンですとか、トマトですとか、これがうちの町の売りですよというようなものが、残念ながら多岐にわたっているということがありまして、なかなかこれがということがないわけですが、農業はすばらしい農業があります。一つにはクリーン農業、そしてグローバルギャップを受けている、認証を受けている農業地帯でございます。これをしっかり育て、守っていかなければならないな、そのために農協さんだけではなくて、町のほうも農業振興策については支援をしていかなければならない。自前のところで、今、土壌分析もやらせていただいております。できれば土地台帳のほうまで踏み込んでいきたいなという考え方も持っております。

さらには、今、エゾシカ対策の駆除員として、1名嘱託ではありますけれども、配備をしております。この間も町政懇談会で、洞爺地区のほうにお伺いしたときに、今、鳥獣保護員について本当に皆さん喜んでおられて、高い評価を受けている部分もございます。何とかこれを継承してほしいという声がたくさん聞かさせていただきました。さらには、水産のほうに目を向けて見ると、かなり以前の100件近くあった戸数からは、今40件近くに落ち込んでしまっていると。しかし、残った方々はやっぱり一生懸命頑張っておると。今、ホタテの単価もキロ当たり270円前後で推移をしている、この内浦湾、噴火湾のホタテもキロ当たり370円で取引をされているところもあるように聞いております。

私どもの町のホタテについては、残念ながら今のところ2年貝が主流になっているようですから、他の3年貝、4年貝と比べると、ややもすると貝柱がちょっと小さいといいましようか、でも今キロ270円前後で取引をされておられるということで、これらについてもしっかり支援をしていかなければならないなというふうに思っております。

私どもの町は、他の地域にない観光を主体として農業もあるし、水産業もある、豊かな自然の中に住まわさせていただいている、この地の利を生かしていかなければならない。その生かした施策を、これからも立てていかなければならないなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） それでは、時間の関係ありますから、2番目の漁業振興について質問させていただきます。

今、漁業の戸数等についても理事者が述べられておりますが、まさに2000年の噴火前は68戸あった漁家数が25年度では38戸、その前の24年度は45戸ですか、どんどんどんどん年々減少傾向にあるのですね。これは一体どういうことなのかなと思うのですが、時間の関係もありますので、現在の戸数だけ、担当課長で結構ですから、教えていただければありがたいです。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） 現在の戸数でございますが、平成15年度に50世帯ありました。平成20年度が45世帯で、25年度に43世帯、そして26年、現在が38世帯ということでございます。26年度が38世帯でございます。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） やはり今の理事者がホタテ養殖事業を取り巻く環境、全くそのとおりです。ただ、私は、全体の漁業を考えてみたときに、もう分岐点に来ているのではないかなという懸念を持っているのですよ。この38戸の中でホタテ漁業者は33戸なのですね、漁家数は38だけれども、そこで5年後には、今、七十五、六代の人も80になる、後継者はいない、どんどんどんどん恐らく戸数は少なくなってくるのではないかなと。したがって、全体の漁業を取り巻く環境というのは極めて厳しいものがあって、漁業の分岐点に来ているのではないかなという気がしてなりません、理事者、時間の関係あって大変申しわけないのですが、もしご答弁があったら、見解を述べていただければありがたいのですが、簡潔で結構です。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、漁師のほうもホタテ漁業を続けていくのは、難しい環境にいる漁師の方も結構いらっしゃると聞いております。がために、やはりホタテにかわるものも育てていかなければならないなというふうにも思っております、その辺は漁業関係者ともちょっと話をさせていただいております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） ありがとうございます。

それでは、2番に入らせていただきます。

2番の振興策を促進させるべきだというのがということで、今、東日本の大震災では非常に水産物の雑物も多かった、それは災害あっただけに多かった。あわせてご存じだと思いますが、フジツボ、あるいはザラボヤ、これも非常に多くなっておりました。私、調べてみますと、水産系の雑物の処理量、これは事務報告にも載っておりますが、23年度においては2,611トン、24年度は2,876トン、25年度、去年です、5,988トン、3,112トンがふえているのですね、これは一体どういうことなのかなと。今までフジツボ対策だ、ザラボヤ対策だと一

生懸命やってきたのですね、行政も、努力をしてきた、漁業協同組合も努力してきた。いろいろ水質等々の関係もあるのでしょうかけれども、この雑物のふえておる要因というのは、理事者どうでしょう。簡潔に言ったらどういうことなのでしょう。伺っておきたいなと思います。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） 今、ザラボヤのことでございますが、ザラボヤにつきましては水産技術普及指導所のほうで、いろいろな調査等を行っております、いつごろの時期に沖洗い機だとか、そういったものを使えば一番効果的なのかというような、そういったことも調査をしているところでございまして、ただ問題なのは、ザラボヤのふよう幼生というのは、一日か二日ですぐ定着してしまうと。それでその調査が週に1回なものですから、時期によってはその数値が、正確な数値が得られないと、そういうこともあってなかなか時期的に、いつ沖洗いの掃除をしたらいいかだとかということが、なかなかつかめないということで、少ないときは少ないのですけれども、多いときは多いということで、そういう要因があると思います。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） このことについては、行政あたりも助成をしながら、この雑物処理のほうをやってきたのですが、これ国の支援策もあったのですね。支援策もあって、そういうものを勘案しながら対処してきたのでしょうかけれども、やはり漁民の方々はこのフジツボ、ザラボヤ等々の雑物の処理についても、非常に悩んでおるわけでありますから、その辺を十分認識をしていただいて、熟知をしていただいて、これからの振興策の一環にしていただければなという思いであります。

それでは、3番目に入らせていただきますが、ナマコ、ウニ、アワビ、海草類等の漁獲対策を強化すべきと思うということで質問通告をさせていただきました。

これ時間の関係上、割愛させていただきますが、大まかに言ってホタテ以外については、大体年間4,400トン、これはさほど毎年変わりはございません。ただ、私は述べたいのは、ナマコとかウニとか、あるいはまた海草類とか、そういったものが非常に漁獲が少なくなってきているというところに、もう少し漁業協同組合とも協議をしながら、対策講じる必要があるのではないかなと。そこで、24年度と25年度の総体的な漁獲のトン数を比較してみると、24年度から25年度まで大体44トン減少しているのですよ。この44トンというのは、大まかにスケトウダラであるとか、あるいは先ほど申し上げましたがナマコであるとかウニにであるとか特に海草類、これは日本海あたりは海焼け、磯焼けというのですが、その地域によってはどんどん進んでいって、海草ががつかないような状態になっている。この傾向が、この噴火湾にも起きている、起きつつあると、そういう状況下にあります。これは将来の漁業を考えてみたときに、しっかりとした原因究明をする必要があるのではないかなと思っております。

あわせて、今、各隣接の漁業協同組合あたりでは、ホタテ養殖漁業も皆様ご承知のとおり、

水温が1度から2度上昇になっている、これは地球の温暖化の原因なのかも知れません。そのことによって、とれる魚もとれなくなっている、海草類もだめになってきているということから、豊浦町の礼文漁業協同組合では、アワビの養殖に着手を三、四年前にしました。昨今は、そのアワビを販売するのにもアワビ販売といったら、50人、100人並んで、即、30分もたたないうちに完売するという、そういう状況生まれているようであります。これは種アワビは、奥尻島から持ってきているということですが、私は何を申し上げたいかというと、ホタテ養殖にはそれは主力は主力でいいでしょう。しかしながら、副業の対策と高齢者の方々が漁業をやめても陸回りと、よく磯回りというのですが、そういったところである程度の収入も得られるとか、あるいはまた生きがいの一環として行えるような環境を整える必要があるのではないかと。

それで行政は、今日までいろいろとナマコ対策の一環として自然石導入、いわゆる魚礁を投入してきました。これ複合経営のあり方として、その魚礁も今、理事者ご存じかと思うのですが、大磯漁港が建設されたことによって潮の流れが変わって、過去にここが本当のナマコの漁場だぞということによって自然石を投石しました。台船で。それが潮の流れが変わって砂が盛り上がって、その漁場が失われているというのが実態なようであります。

したがって、私は、ぜひ来年度あたり取り組んでいただきたいと思うのは、そういう海域状況がどうなっているのか、海底状況がどうなっているかというそういう調査を積極的にやって、漁業の副業に結びつけられるようなそういう施策・方策をとるべきではないのかなというものが、この質問の骨子でありますけれども、理事者は、簡単で結構ですが、大変申しわけないのですが、簡潔にお願いしたいなと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 私もホタテ養殖は、本当に数限られた方だけに将来的には絞られてしまうのかなと、そうなったときのいわゆる水産対策、漁業対策、これには磯回りが大事だろうというふうに思っております。

今、ご提案いただいた海底調査といいたいでしょうか、こういうものは十分検討させていただきたいというふうに思っておりますので、そのための施策はこれからもちょっと漁協さんとか、関係機関のほうと十分協議しながら、取り進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） それでは、3番の質問に入らせていただきます。

西胆振消防組合伊達消防署洞爺出張所の新築について伺っておきたいなど。質問要旨については、命の尊厳を重責に思い、救急車を配備できないものか。今日までの計画の中で、検討、協議を深めた経緯があるか、まず命の尊厳について、理事者の見解を伺っておきたいなと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 人一人の命、やはり大切でございます。産まれてきたときから亡くな

るまで、いろいろな意味で亡くなるまで、やはり大切にきちっと地域で守っていかなければならないというふうに思っております。

ただ、救急車の件でございますが、過去においてもいろいろな論議をした経緯がございます。そんな中、壮瞥、洞爺湖町、これは旧虻田町・旧洞爺村で豊浦町、その中でも大滝も入りますけれども、協議した結果、この地域には3台が限度だということで、壮瞥1台、現洞爺湖町1台、豊浦町1台になった経緯があります。その後、合併して、西胆振消防組合伊達消防署になったわけでございますけれども、伊達にも一時期3台あった救急車が2台と、今この地域には5台の救急車、この中で広域連携で、今、事業を推進していただいているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 時間の関係上、自分ほうから申し上げますが、平成22年の救急車が発動した件数、これ全体的に22年は2,390件、伊達は1,498件、洞爺湖町が525件で、84件が旧洞爺村、洞爺地区、平成23年は伊達は1,403件、洞爺湖町は487件で、洞爺地区は83回出動、豊浦・壮瞥合わせると2,259件の出動。24年度、伊達が1,469件、洞爺湖町が492件、その中の洞爺地区が68件、合わせて2,375件。25年、伊達が1,329件、洞爺湖町が489件、そのうちの旧洞爺地区には80回出動、それで合計2,177件。26年、ことしでありますけれども、これは10月までのデータであります。伊達は1,224件、洞爺湖町が461件、そのうちの86件が洞爺地区、合わせて豊浦、壮瞥も含めて1,990件、これだけの救急車、いわゆる洞爺湖町は洞爺地区も含めて480回前後出動という、そういうデータが出ております。

私は、今、理事者もこれは命の尊厳というのは、誰しもが同じ考え方であるという認識をしておるのですけれども、これから今、年間のトータルを申し上げましたけれども、どんどんどんどんと高齢者がふえてきている。今回の一般質問の中で、健康福祉課長も述べておりますけれども、年々高齢者がふえてきておるということになると、やはり救急車の発動回数もふえるだろうと。それとあわせて、私は、疑問に思っているのは、洞爺湖温泉から救急車が平成24年でしょうか、消えてしまいました。この洞爺湖温泉というのは、流動人口もある、そして特に観光客が、洞爺湖温泉には観光に来るわけであります。もし、そこであつてはならないことがあったとするならば、これで対応できるのかという思いを持って、私はきょう初めて救急車の配備を質問するのではないのです。

かつて、伊達消防署長も来たときに、この西胆振の統廃合のときに来ました。私は、合理化でないかというこの言葉も述べました。それから、かつて全員協議会の場でも副町長にも質問させていただきました。初めて救急車を取り上げて、申し上げているのではないのです。残念なことは、今、理事者も述べておるように、壁もあるかもわかりません。しかし、やろうと思ったらやれる方法があるというのがわかったのです。それはどういうことかという、若干時間をいただいて述べさせていただきますが、ご承知のとおり、室蘭市はドクターカーも出ておりますね、1年前から。そういう活動も行っておる地域もありますけれども、きょうこの場でご披露申し上げたいのは、姫路市の家島出張所という消防署があるのですよ。こ

の家島町は、大体3,885人が生活しております。今までは、この家島町は島なのですが、全国でも数少ない救急車を配備していない未整備の町であったのです。今までは。

そこで住民の生命を守るということで、どういう救急車体制を構築したかということ、この家島は上り坂の多いところ、道路の幅員も狭いところ、軽トラックを改造して、軽乗用車をつかって救急車をつくり上げたのです。それで担当はどなたであった、これは最初は町の職員が賄っていた。そして、町の職員が担当しておって、途中から救急救命士も一人一緒に乗るようになって、町の職員で二人体制で、この家島の救急体制を構築している、行っている。ところが、総務省等々に働きかけして、何とか救急車ということで許可をいただきたいということで協議をしたら、平成23年から救急車として配備することができたのです。その救急車の配備というのは、先ほど申し上げたように、軽トラック、軽乗用車を改造したそういう救急車なのです。

したがって、私は、今、なぜこういうことを申し上げるかということ、これからふえてくるであろうこの周辺の救急車の発動回数等々を考えたならば、私はこういう姫路市の家島町で取り組んできたような町独自でもやろうと思えばできるのではないか。これ後で欲しいというならあげますから、やろうと思ったらできるのではないか、そう思うのですよ、理事者。これはぜひ、皆さん、今の真屋町長に本当に期待しておりますから。先ほど、7番議員の方も申し上げておりますが、理事者に期待しておりますので、この家島の住民の意識も救急車が配備をされた。今まで救急車、救急業務やっているそういうトラックであったのですが、乗用車であったのですが、今度は救急車が配備された、認可された、そのことによって救急救命士の姿を見ることによって、非常に安心感を持つというのですね。どうでしょう、人口減少対策を考えて、洞爺湖町にどんだんどんだん地域の住民が、安心をして生活できるようなそういう環境を整えていこうとするならば、いくという決意があるならば、こういう体制を構築することによって洞爺湖町というのは、住民の生命等々を真剣に考えてくれる町なのだよとなれば、退職された方々やら、あるいはまたこれから学校へ入学・進学する方々もこの町に来ていただけるのではないか、こういう思いを私は持つておるのですよ。

では、財政的にどうなのよ、言われるでしょう。私は、ある5年前に言われました。越前谷は、財政が詳しくないだけに救急車配備すると言っているのだな、これは何度も聞かされました。耳に押し寄せてまいりました。しかし、私は、町の職員でも併用してやればできないことがないというのが、最近わかったのです。この資料も町長、一般の住民の方が、こうやってやっているところあるのだぞということでしたのですよ。

だから、理事者にお願いしたいのは、やろうと思えばできるのですね。ぜひそのことを理事者、今、走り書きで申し上げましたけれども、どんな見解でしょう。これ恐らく副町長かな。

○議長（千葉 薫君） 八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） 今、離島の単独町の消防の話事例に挙げてされました。うちは組合で消防事務は実施しております。その町は恐らく単独の消防だと思います。基本的に

単独の消防では、内地のほうでは結構多いのですけれども、こういう救急常備化する前は、役場救急というスタイルで、役場消防が実際に救急車に乗って行って搬送するという、そういう取り組みを進めてまいりました。ですから、役場が直にそういう救急車を配備して、そういう救急業務を担うというケースもあります。

ただ、北海道につきましては、常備化もおこなわれていましたので、昭和45年ころから常備化始まりましたので、そういう中で当町は豊浦町さん、壮瞥町さん、旧大滝村さんと私どもと洞爺村と、こういう中で消防事務については、そこで共同してやりましょうということの中でやっておりますから、それが伊達さんが入りましたけれども、その仕組みは変わっておりませんので、救急車の配置問題につきましては、やはり連携してやるということが基本でございますので、そこで当町だけが独自に役場救急的なものをやるかというのは、それは制度上無理であるというふうに私は理解をします。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 今、私の質問の仕方がまずかったのかわかりませんが、23年から総務省の許可を取ったのですよ、家島出張所は。それまでは、今、副町長が言っているような方法でやってきたのですよ。したがって、軽乗用車でも救急車として対応できるということなのです。だから、大変苦勞でありますから、よくわかるのですけれども、ただ、今までの職員だけでやったら救急救命士乗っておりませんから、その患者さんに遭遇した場合に対応する内容は、いろいろ制度上違いがありますけれども、しかし、救急車が来るまで町独自の軽の救急車たるものを走らせることは、これはやろうと思ったら可能ではないですか。理事者、時間の関係もある、簡単にね。

○議長（千葉 薫君） 八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） そういう意味では、旧洞爺村においては、救急発生しますと、豊浦が恐らく管轄区域になると思います。豊浦の救急隊が出動します。前段で受信した際には、職員が、これも救急救命士講習250時間、350時間というそういう長期にわたる研修を受けた職員が現場に参りまして、患者の応急処置等をしてございます。

ですから、そういう意味でいけば、時間は多少、救急隊本隊が、救急救命士が乗車した救急隊到着、おくれる場面もあるかと思っておりますけれども、前段の応急処置、手当て等々についてはしっかりとやっておりますので、その面では先ほど例に挙げられた町とは、ちょっと違うのかなというふうな理解でございます。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 洞爺湖町の1階にある支所ですか、そこには救急救命士は6名、それから気管挿管認定救急救命士が6名、それから薬剤認定救急救命士が6名配属されているのもわかります。それから、そういう患者さんがいたら救急車発動する前にも、そういう症状を訴えているところにも即行くという体制は構築されているかと思うのですが、救急救命士だけであつたら、やる業務内容が違うのですね。救急救命士であつたら、救急救命士は任務を全うできるのは、救急車の中と病院に着くまでの間だけではないですか。それから、

気管挿管の認定救急救命士6名いる、それから薬剤認定救急救命士6名いるのはわかりますけれども、これも医者の方の指示のもとでなければできないということもあるのではないですか。

私は、本来の救急車が行く前に、少なくとも町の職員でも行って、救急車に乗せるまでの業務をできる、それを全体的に網羅したのが家島の出張所ですよ。だから、何度もくどいようですけども、本当に地方自治の原点というのは言うまでもなく生命と財産を守る、福祉の向上を図るといふことならば軽の乗用であってでも、即座に現地に急行するという体制はできないものかどうなのか。この家島の資料見ると、幾つかの制限があるものの、以前の搬送業務として行っていた活動内容に比べると、軽救急車、いわゆる今までの救急車が救急車として認められたことにより、救急救命士が救急救命処置を実施可能となり、心肺停止等々を速やかに対応できると、こういうことを申し上げております。

それで、これは副町長に失礼な言い方もわかりませんが、呼吸停止になったら10分間放置しておいたら50%助からない。それから、心臓停止3分間放置しておいたら、その後、手当で助かるものは約50%と。何を言いたいかというと、そういう患者が発生した場合に、1分1秒の戦いではないのかなと。だとすれば、その訴えおる住民の方々の生命を守るといふことならば、少なからずや今現在ある西胆振消防組合の5台を頼るばかりではなくて、やはりこういう補足されるような救急車をこの地に配備してもいいのではないかと、やろうと思えばできるのではないかと。

それから、先ほど申し上げました洞爺湖温泉持っているだけに、流動人口あるでしょう。ただ、戸数割でここに救急車1台配備します、うちのところは人口が多いから2台配備するというのではなくて、洞爺湖町だってこういう流動人口があつて、人口がどんとふえる時期もある。そういったこと本当にあつてはならないけれども、そういうことに対応できるような行政として、こういう救急車の配備というのは真剣に考えるべきだと思うし、今回のように洞爺地区が、洞爺地区の出張所が新築されるこういうときにこそ、過去にはそういう検討・協議した経緯があるかもわかりませんが、まさに行政は何とかならないものかというそういう協議・検討というのが必要ではなかったのかな、重要ではないのかな。

それからもう一つ、ついでに言わせてください、あと8分ありますので、洞爺湖温泉が観光客いないと非常に疲弊状態になっていますよ。疲弊状態に。これはどういうことかという、2000年の有珠山噴火以降に、先ほど申し上げました職住分離されて、病院はこちらに来る、2軒スーパーあつたのも消えてしまう等々あつて、人口がどんどんどんどん減ってきておる。私は、なぜどういうことを申し上げたいのかというと、単刀直入に言います。いわゆる洞爺湖温泉が、都市機能の成り立たない町になってしまったのです。そういうものがなくなっただけに、だから少なくとも洞爺地区は、まだまだ夢のあるまちづくりの大きな資源が存在しておる地域だけに、絶対に都市機能の成り立たないような地域にしてはならないという、そういう思いを持っているのですよ。

そのためには何とか救急車などを配備して、都市機能の充実を図れないのかな、28年には洞爺高校もなくなる、今までは診療所もあつた、どんどん消えていってしまっているという

う地域だけに、しっかりとした都市機能の成り立つ地域というものを存続をさせていくためには、救急車の軽の救急車の配備でもできないのかと、やろうと思ったらできるのではないかと、町長、何とか私も真屋町長に期待しております。住民の生命を守るという観点から、どういう施策・方策をもって住民の生命を守るというそういう決意でいるのか、もう一度伺っておきたいなと思います。これは副町長の後に、町長、もう一度お願いします。

○議長（千葉 薫君） 八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） 前段の心肺停止10分、それから蘇生率が3分、10分というお話ございました。全くそのとおりでございます。ですから、救急、本来の任務としては、一番第一義的に考えなければならないのは、やはりそこで意識を失う、倒れる、心停止になる、ここにそばにいるか、バイスタンダーと言いますけれども、この方々がまず手始めに応急処置をしていただくと、そして通報していただくと、それも消防に通報されますと。消防は、救急隊を出動させますけれども、洞爺の場合は、前段にその通報を受けると同時に洞爺の支所から連絡車を使って、応急処置のセット用具を持って、資機材を持って現場に行きます。現場に行く方については、救急隊員の資格として救急救命士までの研修は受けていませんけれども、いわゆる特定行為等ができる救急救命士ではありませんけれども、250時間、350時間なりの研修を受けた隊員が出ていって、患者さんの応急手当てをすると。その間に救急車が来ると、その方を搬送すると、こういう流れで今、実際運用されております。

それで救急車の配置は、先ほど言われたのも救急車自体は、軽は相当安いと思いますけれども、今、フル装備の救急救命士型対応のやつは大体3,000万円くらい、一般の普通の救急車ですと五、六百万円くらいで整備できます。ですから、それは整備することについては、単年度の費用ですから、それかけて10年、15年と使えば、全然問題のない費用になると思いますけれども、ただ、それに乗車する隊員の問題です。これを基準では3名乗車と、救急隊員は3名で一体ですよということに決まっていますものですから、そこを2名で出ていくのが法律施行令に基づく、認められていませんので、それは行政としてはなかなか難しいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、お話聞いておまして、私ども広域連合のほうといたしましてもいわゆる緊急搬送、救急車が到着する、これは道路を間違わないで目的地に最短で行くということで、今回、AVMなるシステムをその車に導入し、司令室のほうから一瞬にして電波を送付すると、いうなれば画面にそのものが出てくるというものを整備しようとしている。あるいは本当に緊急のものについては、ドクターヘリを私どもの地域でも取り入れさせていただいている等々の関係があるわけでございますが、今、お話聞いた家島ですか、ここについては離島ですか、恐らく離島になりますと、通常の交付税加算よりも離島加算というのが出てきますよね、離島交付金というのがあるのですよ。かなり大きな金額なのですが、そしてそこに救急車が1台もなかったということで、総務省のほうで許可をいただいた。

私どもその関係、ちょっと不勉強だったもので、これから十分その辺を精査させていただ

いて、また、改めてどうしてこれができるのだ、どうしてできないのだという部分を議員のほうに後で報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 生命は、お金で買うことができませんので、そういう理念でぜひ住民の命を守っていただければなと思います。

以上で終わります。

○議長（千葉 薫君） ご苦労さまでした。

これで、10番、越前谷議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（千葉 薫君） 以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時34分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員